

平成29年第3回三笠市議会定例会

平成29年9月14日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 7番 武田 悌一 氏
 - 8番 齊藤 且 氏
 - 3 会期の決定
 - 平成29年9月14日
 - 13日間
 - 平成29年9月26日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議 事
 - 6 延会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 5 | 報告第14号及び報告第15号について |
| 日程第 6 | 報告第16号 地域振興対策特別委員会報告について |
| 日程第 7 | 報告第17号 三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 日程第 8 | 報告第18号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第 9 | 議案第56号から議案第63号までについて |
| 日程第10 | 議案第66号 三笠市教育委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 認定第1号から認定第8号まで、議案第64号から議案第65号までについて |
| 日程第12 | 一般質問 |
-

○出席議員(9名)

議長	10番	谷津邦夫氏	副議長	9番	儀惣淳一氏
	1番	折笠弘忠氏		2番	谷内純哉氏
	3番	只野勝利氏		4番	畠山幸氏
	6番	澤田益治氏		7番	武田悌一氏
	8番	齊藤且氏			

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	選管委員長	枝廣榮美氏
総務課長	池田真志氏	市民生活課長	大村康彦氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	中原保氏
政策推進課長	三好智幸氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	千葉俊行氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建設課長	三宅博文氏
教育長	永田徹氏	教育次長兼高校生レストラン 開設準備室長事務取扱	高森裕司氏
学校教育課長	坂保徳氏	社会教育課長	遠藤朋広氏
博物館長	加納学氏	高等学校事務長	東清明氏
病院事務局長	三百苺宏之氏	医事課長	須河恵介氏
消防長	辻道元信氏	生活安全センター長	秋山和則氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	中川学氏

○出席事務局職員

議会事務局長	小田弘幸氏	議会係長	花井志夫氏
--------	-------	------	-------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、平成29年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、7番武田議員、8番齊藤議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月26日までの13日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、13日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてでございますが、初めに7月10日、7月19日の2日間で、幾春別川総合開発促進期成会として北海道内と中央に要望行動を行ったところでございます。私からは、新桂沢ダムの本体工事が着手されたことに対するお礼を申し上げ、多くの作業員の方々の滞在により、大きな経済効果が生まれていること、また、ダムの完成により流域の安全・安心が確保できることに対し、流域住民の期待が膨らんでいることをお伝えし、新桂沢ダムの一層の工事促進をお願いするとともに、ぼんべつダムの建設についても早期にお願いしと要請したところであります。国からは、当初の予定からは大きくおくれておりますが、ようやく新桂沢ダムのコンクリート打設工事が始まったこと、ダム工事は経済効果だけではなく、人の流れをつくり、さまざまな情報が入ってきますので、ぜひ活用していただきたいと答弁をいただいたところでございます。

また、7月7日、7月27日の2日間で、空知地方総合開発期成会として北海道内と中央に要望行動を行ったところでございます。空知管内24市町が4班に分かれ、私は、その中の第4班として深川市、夕張市、赤平市、月形町、上砂川町、浦臼町と行動をしてまいりました。主な内容としては、そこに記載のとおりでございますが、経済産業省からは、エネルギーとして石炭ガスの活用は有益と感じており、この開発事業体の組成は各市町村が独自に取り組み、進めているところでありますが、立地企業の課税免除等も取り入れて進めていただきたいこと、また、炭鉱遺産については、近代化産業遺産として北炭幌内炭鉱などの関連遺産が認定されていることもあり、今後、支援等を研究していただきたいと発言をいただいたところであります。これについて私からは、炭鉱遺産については観光などへの活用を模索しているところであるが、全てを活用することは困難なため、選別が必要であること、また、三笠市ではUCGを新たなエネルギー活用の技術として、現在フィールド実験まで研究が進み、今後は実証実験のステージに移ることとなるが、これには多くの資金が必要となるので、経済産業省からも側面的な支援をお願いしたいこと、そして、空知の石炭はまだ大半が残っていることからこの新たな技術は将来のエネルギーとしての活用にとっても重要なものとなるため、今後も御支援をいただきたいとお願いしてきたところであります。

続きまして、報告第2号の人事発令についてでございますが、そこに記載してありますと

おり、8月1日付で係長職の人事発令を行ったところでございます。

次に、報告第3号の市工事についてであります。三笠市街37号線道路改良工事ほか13件について、そこに記載してありますとお入り札を行いまして、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。高校生レストランの新築工事に関連した電気関係等の各種工事も始まったところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第14号及び報告第15号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 報告第14号及び報告第15号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第14号及び報告第

15号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第16号 地域振興対策特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第16号地域振興対策特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

澤田委員長、登壇願います。

（地域振興対策特別委員会委員長澤田益治氏 登壇）

◎地域振興対策特別委員会委員長（澤田益治氏） 平成28年度第2回定例会で決議設置されました「地域振興対策特別委員会」における調査内容を御報告いたします。

この委員会は議長を除く全議員による委員で調査を行っておりますので、質疑と答弁等の内容の詳細は省略をさせていただきますので、よろしく御了承願いたいと思います。

8月23日に開催しました委員会では、一つ、市立三笠高校について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

市立三笠高校についての調査では、爽風寮の防火管理についてを調査しました。

以上をもちまして、本委員会の報告とさせていただきますので、よろしく願います。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第16号地域振興対策特別委員会（報告）については、報告済みとします。

◎日程第7 報告第17号 三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の専決処分について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第17号三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第17号三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の専決処分について報告申し上げます。

今回の専決処分は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、北海道医療給付事業が改定されたため、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、各受給者が一部負担すべき額について北海道の基準に基づき、それぞれ引き上げるものであります。

本来であれば議会提案すべきところではありますが、8月1日から適用する必要があったため、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年7月31日に専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第17号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

報告第17号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第17号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第17号三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第8 報告第18号 平成28年度健全化判断比率及び 資金不足比率の報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第18号平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第18号平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は6.3%、将来負担比率は51.7%となったものであります。

資金不足比率についても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第18号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第9 議案第56号から議案第63号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 議案第56号から議案第63号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第56号三笠市市議会議員及び三笠市長選挙の選挙運動公費負担の条例の一部を改正する条例の制定について、提案説明申し上げます。

今回の改正は、公職選挙法の一部改正により、市議会議員の選挙において選挙運動に使用するビラの公費負担による頒布が可能となったことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、市議会議員選挙における選挙運動用のビラについても、市長選挙と同様に公費負担とし、その範囲を定めるものであります。

施行期日は、平成31年3月1日であります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願いを申し上げます。

続いて、議案第57号北海道市町村職員退職手当組合の規約の変更に関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、江差町ほか2町学校給食組合及び西胆振消防組合の名称変更に伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更が必要となることから、地域自治法第286条第1項の規定により同組合を組織する市町村への協議があり、賛同すべきものと判断したため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第58号平成29年度三笠市一般会計補正予算（第2回）から議案第63号平成29年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第58号平成29年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてですが、今回の補正は、既定予算額90億2,419万3,000円に2億230万3,000円を追加し、予算の総額を92億2,649万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。旧市役所分庁舎や老朽市営住宅の除却、高校生レストラン整備事業及び国・道負担金等の精算還付に係るものなど、総務費から教育費まで5款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入であります。新たな事業に係る特定財源や国・道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金の一部を計上するものであります。

次に、議案第59号平成29年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額1億8,736万8,000円に変更はなく、歳入について前年度繰越金の発生に伴い、この見合い分を一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第60号平成29年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額16億7,800万4,000円に1億478万8,000円を追加し、予算の総額を17億8,279万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度の事業確定に伴い、国庫負担金等に精算還付金が生じたための措置を行うほか、特定健診未受診者対策事業の補助採択に伴う措置及び歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の国庫補助金を増額するほか、前年度国庫負担金等の精算交付分及び前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第61号平成29年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は既定予算額13億9,365万5,000円に4,763万7,000円を追加し、予算の総額を14億4,129万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。前年度の事業確定に伴い、国庫負担金等に精算還付金が生じたための措置を行うほか、歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度の事業確定に伴う地域支援事業交付金の未交付分及び前年度繰越金について計上するものであります。

次に、議案第62号平成29年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額179万円に6万2,000円を追加し、予算の総額を185万2,000円とするものであります。

補正の内容ですが、前年度繰越金の発生に伴い、歳出の基金積立金、歳入の繰越金をそ

れぞれ増額するものであります。

最後に、議案第63号平成29年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、前年度決算において発生した剰余額に関して一般会計繰入金金を9,800万円減額することにより、収益的収入総額を20億3,173万3,000円とするものであります。

以上、議案第58号から議案第63号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第56号から議案第63号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 議案第66号 三笠市教育委員会委員の任命について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の10 議案第66号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第66号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員渡辺恵子氏の平成29年9月30日付任期満了に伴い、その後任者として、新たに黒田憲治氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いてお諮りします。

議案第66号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 6 6 号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前 10 時 53 分

再開 午前 10 時 55 分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第 11 認定第 1 号から認定第 8 号まで、議案第 6 4 号
及び議案第 6 5 号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の 11 認定第 1 号から認定第 8 号まで、議案第 6 4 号及び議案第 6 5 号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 認定第 1 号平成 28 年度三笠市一般会計決算の認定から認定第 8 号平成 28 年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定まで、一括して御説明申し上げます。

最初に、認定第 1 号平成 28 年度三笠市一般会計決算の認定についてであります。平成 28 年度の予算編成に当たっては、国などの動きを注視しながら、どのような状況にも対応できる健全な財政構造を維持するため、将来負担を意識した財政運営を進める一方で、子供支援、高齢者対策、産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら、効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかりと認識し、早期に効果を上げるよう予算執行を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が 100 億 3,117 万 9,929 円、歳出決算額が 98 億 7,699 万 4,684 円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は 1 億 5,418 万 5,245 円となり、そのうち、平成 28 年度は、継続費繰越し繰越しの発生により 11 万 9,000 円が、また、繰越明許費の発生により 331 万 7,299 円が、これに必要な財源として繰越され、翌年度に繰越される実質額は 1 億 5,074 万 8,946 円となるものであります。

なお、平成 28 年度一般会計事業等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に、認定第 2 号平成 28 年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであります。平成 28 年度予算は、後期高齢者医療制度に係る本市の財政運営が適切に執行

されるよう予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が1億8,493万4,436円、歳出決算額が1億8,396万4,759円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は96万9,677円となり、この全額を翌年度に繰り越しますが、全額、一般会計繰入金精算金で、翌年度に精算するものであります。

次に、認定第3号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定についてであります。平成28年度予算は、国民健康保険財政が健全に運営できるよう、予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が17億8,128万7,426円、歳出決算額が16億8,398万6,072円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は9,730万1,354円となり、この全額を翌年度に繰り越し、補助金等の精算還付整理後の残額については、国民健康保険基金に積み立てするものであります。

次に、認定第4号平成28年度三笠市介護保険特別会計決算の認定についてであります。平成28年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう、第6期介護保険事業計画における施策及び費用の推計をもとに予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が13億4,880万5,805円、歳出決算額が13億136万7,792円であります。

この結果、歳入歳出差し引き残額は4,743万8,013円となり、この全額を翌年度に繰り越すものであります。

次に、認定第5号平成28年度三笠市育英特別会計決算の認定についてであります。奨学資金の貸し付けが終了していることから、貸付返還金など全ての収入を育英基金に積み立てるため、予算編成を行ったものであります。

決算の状況は、歳入決算額が193万3,164円、歳出決算額が187万1,664円であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は6万1,500円となり、この全額を翌年度へ繰り越すものであります。

次に、認定第6号平成28年度三笠市水道事業会計決算の認定についてであります。平成28年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、施設の計画的な整備を行うとともに、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については決算額が2億8,167万7,521円、支出については決算額が2億7,926万2,285円となり、収入支出差し引き額は241万5,236円ありますが、消費税及び地方消費税を除く差し引き額は754万2,580円の純損失となったものであります。

次に、資本的収支であります。配水管の改良及び量水器の取りかえ等について予定ど

おり執行したところであります。

収入では決算額が1億2,575万8,000円、支出では決算額が2億9,895万3,674円となり、差し引き1億7,319万5,674円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

次に、認定第7号平成28年度三笠市下水道事業会計決算の認定についてであります。平成28年度予算は、浸水対策を目的とした雨水管整備を実施する一方、公営企業の独立採算制の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず、収益的収支であります。収入については決算額が5億8,164万609円、支出については決算額が5億4,864万1,491円となり、当年度純利益は3,299万9,118円となったものであります。

次に、資本的収支であります。雨水管の整備と三笠浄化センター等の機器更新について予定どおり執行したところであります。

収入については決算額が2億5,972万5,000円、支出については決算額が5億640万966円となり、差し引き2億4,667万5,966円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

最後に、認定第8号平成28年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定についてであります。平成28年度の病院事業は、本市における高齢化の実態に対応するため、訪問看護事業や回復期リハビリテーション病棟における医療サービスの充実に取り組みました。

決算の状況は、まず収益的収支であります。収入については、資金不足額の発生を回避するため、一般会計からの経営対策補助金5億1,300万円を受け、決算額が22億5,875万3,305円、支出については決算額が19億5,827万6,754円となり、当年度純利益は3億47万6,551円となったものであります。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行った結果、収入については決算額が2億5,689万5,000円、支出については決算額が3億5,106万9,857円となり、不足額は9,417万4,857円となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などをもって補填したものであります。

なお、一般会計繰入金の総額は9億6,056万8,000円となりましたが、資金剰余金のうち9,800万円を翌年度に精算するものであります。

以上、認定第1号から認定第8号まで一括して御説明申し上げ、別冊の各会計決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしますので、認定くださいますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第64号平成28年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第65号平成28年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、一

括して提案説明申し上げます。

本件については、水道事業会計において1,489万1,290円の未処分利益剰余金が生じたことから、その一部である112万1,694円を処分し、また、下水道事業会計においても1億407万5,020円の未処分利益剰余金が生じ、その一部である484万4,864円を処分し、自己資本金に組み入れるため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第64号及び議案第65号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願いを申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、認定第1号から認定第8号まで、議案第64号及び議案第65号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第12 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の12 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか5名からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 平成29年第3回定例会において、通告順に従いまして御質問いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

今年度は、道の駅のリニューアルオープンと民間で建設したHOTEL TAIKOと、新しい風を感じております。週末などは駐車場が満車に近い状態になり、たくさんの人たちが道の駅を利用していただける現状にあります。また、HOTEL TAIKOができたことにより、お盆の中央公園で行われた北海盆おどりには今までにない人が集まり、私も農業団体として14日には出店をさせていただきましたが、そんな中、お客様の中に何組かの外国の方が来ており、今までにはなかった光景とっております。だんだん形になってきているのかなというふうに感じております。

そんな中、私の美唄にある農地に行く途中、よく道の駅の前を歩いて気づくことがあります。そこで、道の駅周辺環境整備について御質問させていただきます。

一つ目は、旧市民農園の管理状況です。現在全く利用されておらず、草は伸び放題の状況です。今後の利用計画はあるのかお聞かせ願いたい。

また、サンファームの裏手、東側についても草は伸び放題、お客を招き入れる大切な西

の玄関口としては余りにも見苦しい状態になっており、とても残念に思います。

二つ目は、岡山の駐在所の交差点からイオンに向かう道道30号線の状況ですが、交差点からイオンに向かう200メートルのところに1本明かりがあるだけで、そこからイオンに行くまでの街灯がない状況です。そんな暗い中を駐車場のバス停からイオンに歩いて働きに行く方をよく見かけます。

そこで、街灯の現状と今後の対応についてお聞かせ願います。

また、歩道はあるが、草は生え放題、側溝の草も生え放題、ポイ捨てのごみが散乱して、景観としても非常に悪い状況ですので、あわせて答弁願います。

続いて、防災についてお聞きします。

8月27日に三笠小学校を会場として、多くの関係機関の協力のもと、多数の市民参加も得て、和やかな中にも盛大に行われ、参加された市民の関係者には感謝をいたします。

そこで、もっとよい防災になったらと思い、何点か気になったことを質問させていただきます。

一つ目は、体育館での集合していただいた方々に、有事の際にけがをしたときに役に立つ三角巾の使い方の説明ですが、65歳以上の方が46%も超えるまちで参加者を立たせたままの説明より、座らせて説明を受けたほうが聞きやすく見やすいのではないかと思います。

また、体育館から外に出てレスキューの実演を見ていたときに感じたことですが、隊員に向かってハンドマイクで指示をしていたが、聞く側の市民にはよく聞こえず困惑状態なので、もっと近くで市民のそばで細かく説明をしたほうがよいのではないかと思います。

また、車を使ったレスキューのことですが、隊員は一生懸命やられていることはわかりますが、背を向けての作業をしているため、市民側からは何をしているかわからず、ハンドマイクでの説明もとても聞きづらい状況にあり、あっという間に終わった感じでした。

今後、レスキューの大切さ、難しさを市民の方々により感じていただく工夫をしていただきたいと思います。

最後に、8月28日、北朝鮮のミサイルが北海道の上空を横断したことは許されることではありませんが、自分の身を守るためにはテレビなどでは頑丈な建物の中か地下に入って身を守ると宣伝しておりますが、本市ではそのような場所があるのか、また、核兵器を想定しての避難訓練をする予定があるのかをお聞きします。

以上、登壇での御質問を終わりますので、よろしく御答弁のほどお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） それでは、私のほうから、道の駅サンファーム三笠の市民農園付近の管理状況について御答弁申し上げます。

道の駅サンファーム三笠の管理につきましては、施設全体で草刈りを年4回、ごみ拾いにつきましては1日3回、多いときには4回行っている状況でございます。ファームセンター裏手の旧市民農園の部分につきましては、一昨年までは背の低いヒマワリ等もちよっ

と植えてはいたのですが、そういう時期もありましたが、現在は未利用地で草刈りは行っておりませんでした。しかし、御指摘のとおり、非常に見苦しい点が見受けられますので、今後、状況を小まめに確認した上で、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

そのためには、まず直営で行っている草刈りのほか、草刈り業務委託の検討や、あと道道、市道にも隣接しておりますので、私どもの道路パトロールもそこに巡回に加える、頻繁に行くなどして、システムをつくり上げたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） もう一点、市民農園付近管理状況の中で、今後の活用とどのようなことも御質問かと思えます。

未利用となっております市民農園の土地の活用、これについては農林所管とも協議を進めてございます。4月に食の蔵が議員おっしゃるとおり増設され、今後、集客の状況なんかは検証しなければならないということでは考えております。今後の活用につきまして、道の駅のさらなる機能の充実も一つの考えかなと思えます。

また、食のまちづくりによる一環といたしまして、西の玄関口、そういうことになりまますので、食街道づくりにも必要な場所かなと、そういった意味では、飲食店舗の誘致、それから食に絡んだ集客につながるような施設の可能性、この辺なんかは模索していきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 次に、道の駅三笠周辺の街灯の整備状況について御答弁いたします。

まず、街灯の整備状況についてですが、道道三笠栗沢線沿いにある街灯は約1,500メートルの区間に道路照明が10灯あります。西側の国道12号からイオン裏付近までの約400メートル、それと東側の道道岩見沢三笠線との交差点付近の約300メートルはまだ比較的明るい状況にはございますが、その間の残りの約700メートルぐらいの区間については、中間に街灯が1カ所のため、とても暗い状況になっているということです。

道道の道路照明といたしましては、道路事業設計要領という基準がございまして、それにのっとり必要な箇所に設置されているわけでございますが、要領では防犯対策としての防犯上必要な箇所は除くとされており、本来は通常でありますと、町内会ですとか、施設管理者等が防犯灯を設置することになるかと思えます。

本件場合は沿道に一般住宅等もございまして、工業団地、片側はかんがい溝という状況で、歩行者の方には工業団地の縦の路線が、あの中には防犯灯が7基、照明灯9基と16基ぐらいが設置されております。工業団地内の歩道をぜひ利用していただきたいと考えていますし、道路管理者である北海道にも、やはりそういうものも設置に向けて相談は

してまいりたいと考えております。

それと、道路脇の雑草の件ですが、私どもも折に触れて道路管理者には雑草の草刈りは要請しているところでございます。ところが、雑草が伸びたことによって、ごみの投棄ともありますので、そこら辺は強く道路管理者に対しては要請してまいりたいと考えているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私のほうから、まず第1点目、三笠市防災訓練の反省事項ということでお話しさせていただきたいというふうに思っています。

今、防災訓練が終わりまして、各方面から反省事項ということで御意見を頂戴しているのですけれども、率直に私どもいろんな部分において至らない点があったということで反省しておりまして、これを踏まえて次の訓練を実施してまいりたいというふうに思っているところでございます。

第1点目の御指摘の体育館で行いました救急手当の関係なのですけれども、やはり議員おっしゃるとおり、高齢者が非常に多くてということは、そのとおりでと思います。私ども、椅子も用意しないで30分ほど訓練していただいたということを率直に反省しまして、次回訓練については、そのようなことのないよう、椅子を用意して配慮したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、訓練の関係の御指摘でございます。

職員が閉じ込められたということで訓練をさせていただいたのですけれども、冒頭の部分は女性消防団に解説をさせていただいたのですけれども、やはり各方面から、議員おっしゃるとおりわかりにくい、背を向けていた部分ということで、ちょうど隠れた部分で、私も見て、私ども訓練を皆さんに見ていただいて消防の活動をPRする場でありながら、この辺が欠けていたということで非常に反省しておりまして、やはり解説の重要性ということと、見てもらう重要性というところ、皆さんによくわかるような訓練にしたいというふうに率直に反省しているところでございます。

続きまして、北朝鮮のミサイルの関係でございます。

全国瞬時警報システム（Jアラート）、愛の鐘の放送で頑丈な建物に避難ということで、具体的な想定としましては、頑丈な建物の定義としましては鉄筋コンクリートづくりでございます。

三笠市については、鉄筋コンクリートといいますと市営住宅が該当します。市営住宅の42カ所、市民センター、多目的センター、学校もそういうところでございます。それと、庁舎等ということで、例えば市役所、消防、警察等、スポーツセンター、老人福祉センター等々のそういった部分で26カ所が該当になるということで、公共施設については82カ所が該当するというふうに考えています。また、民間施設にも、病院、HOTEL TAIKO等を含めて7カ所がコンクリートでつくられているものですから、こちらが該当するというふうに考えているところでございます。

続きまして、弾道ミサイルの訓練でございます。

こちらの訓練でございますけれども、三笠市国民保護計画に基づく訓練でございます。具体的には武力攻撃事態等の訓練ということで規定しております。この訓練は非常に複雑なものですから、三笠市と国・内閣官房と北海道危機対策課と協働して実施するようという規定になっておりまして、私どもも内閣官房、また、北海道に問い合わせたのですけれども、内閣官房としての見解は、ことしに入ってから全国で16カ所実施したという回答でございます。それで、北海道危機対策課の関係は9月1日に岩見沢市と滝川市でそれぞれ開催したということで、今後、三笠市さんの訓練の要望も十分取り入れた中で相互に連携しましょうということで御回答いただいているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） どうもありがとうございました。

一つずつお聞きをしたいと思いますけれども、まず道の駅の関係。

ことし、道の駅がリニューアルオープンして、そしてホテルが建つと。非常に客層がふえて、駐車場が満杯になって非常にうれしいことなのですが、その反面、やっぱり表はよく見えるけれども、裏へ回ってみるともう草だらけと。特に、ことしは草の伸びが非常に早くて、先ほど部長が言われたように、計画で立てている草刈りというのは、私も農家をしているからわかるのですけれども、やっぱり計画どおりにはいかないのですよね。やっぱり生えたら刈ると。回数は関係なく、市長がよく言っているように西の玄関口でお客さんを招くという場所ですから、やっぱりその辺は注意をして、金ということにちょっと糸目をつけなくて、そこら辺はきれいにしてほしいなと。

それと、やっぱりサンファーム三笠自体がもう古くなっていますから、その裏手の草も全然まだ手をつけて刈っていない状況ですから、あれももう少し整備をして、芝生をまき直すとかなんとかしたら、もっと見やすくなるのではないかなと。せっかくパークゴルフ場があってグリーンがきれいなのに、ホテルの周りを見渡すと、手のつけていない草だらけという点では非常に見苦しいというふうに思います。今回は指摘ではなくて、そういうふう感じたから、ぜひよくしてほしいなということで思っていますし、また、もう一つは、イオンの周辺整備の、さっき話しました30号線、非常に、あれは道の管理なのです。だから、三笠市に言っても仕方ないことですが、あれも三笠市の中を走っている道路として三笠市のものという感覚でいてほしいなと思っております。

それで、特に道路側溝からはもう草が生え放題で歩道にもかぶってきていると。それで、歩道の草も生えていますから、ほとんど歩道の真ん中しか歩けない状況なのです。車道からは見えないものですから、そこにぼんぼんぼんぼんごみを捨てるという点で、非常に三笠市内の中で一番汚い道路ではないかなというふうに思うのです。だから、そこに外国の方を招いて、そこからまた市内に来てくださいというのにしても、ちょっと見苦し過ぎるのではないかなというふうに思っています。

それと、先ほども登壇で話しましたがけれども、やっぱりホテルが建ったことによって外国のお客さんが何組か泊まられて、それで盆踊りに参加されていると。ああいう光景を見ると、やっぱりやってきたことがすごいだんだんと形になってきているなというふうに思うのですけれども、そこら辺でもやっぱりそういう考えの中で最大限努力してほしいなと。

それと、やっぱり道道のイオンまで行く間に、300メートルほど明かりがないということで、それで、いずれにしても人通りの少ないところですから、工業団地の真ん中に抜ける道路ありますよ。あるけれども、あそこをわざわざ通って道道に出て、バス停のあるところまで行くという方は、それこそ逆に危険でないかと。だから、車がぼんぼん走っている道を歩くほうがまだ安全でないかと。人通りのないところを明かりがあっても、そこを歩いていけというのは、ちょっと無理があるのではないかと。何としてもやっぱり街灯はつけて、時間がかかろうと街灯はつけてほしいなというふうに思っております。その点。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） ありがとうございます。

先ほど私、草刈りを年に4回と言っていますけれども、今後も確かに観光客ですとか、入り込みがかなり多くなっておりますので、そこら辺は適宜伸びたら刈るといような形は今後とっていきたいと思います。先ほども草刈りの委託とも申し上げましたけれども、それも検討してまいりたいと思っております。

それと、今の未利用地について、やはり放置していればただただ草が生えるという状況になりますので、予算の範囲内といいますか、できることを少しずつでもやっていきたいなというふうには考えているところです。

それと、排水の雑草ですとか、そういうものも折に触れて道に要請はしておりました。やはり雑草がふえると目立たなくなり、ごみが隠れて、逆にそれを呼び込むということもございますので、やはりきれいな草刈りが行われれば、ごみも投げられないだろうと考えておりますので、そこら辺も強力に要請してまいります。

照明灯につきましても、確かにちょっと事情で三栗線を歩く場合と工業団地を歩く場合をスケールではかってみましたら、確かにちょうど岡山の団地の前ぐらいから岩三線までの距離でいきますと、やはり三栗線を歩くほうが150メートルぐらい近道だということがわかりました。やはり少しでも近い道を歩きたいという人の気持ちもわかりますので、そこら辺はしっかり道道なものですから、理解を得られるようにしつつ要請してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） そんなことで、よろしく願いしたいと思います。

もう一点ちょっと、環境整備ということで言い忘れましたがけれども、春になると融雪水が、イオン側のお店側の排水は全然水が流れないのです。春はもうため池のようになっ

て、ややしばらく6月後半、7月の頭ぐらいまで水があるような状態、あそこにもちゃんとイオンがつくるときに土管を入れたり道路側溝を整備しているのですが、それが流末がどうなっているのか、そこら辺も1回整備をしないと、しけるから余計草が生えらる。そんな状況ですから、そこら辺も道路の草刈りとあわせて道にちょっと要請をしてほしいと思うのですね。そうしないと、なかなかきれいにはならないと思うのですね。そんなことでお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） イオンの横の道路排水の水たまりについては、春先に滞水していると。また、通常でも長雨ですとか続くと滞水している状況を確認いたしております。それにつきまして、何とか解消してほしいと北海道にも言ってきておまして、まず現地を確認していただいて、見た目だけではちょっと原因がわからないということで、詳しい調査を行うという返事はいただいております。私どもとしても早く結論を出していただき、なお一層急いで対処を図るように要請してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 道の駅周辺のことについては今言ったように、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、防災訓練ですけれども、先ほども言いましたように、別に指摘ではなくて、参加をさせていただいたときに、非常にそういうことを感じたので、今回質問させていただきました。

特に私も、立場的には議員という立場だったのかな、農業団体の立場だったのかな、上のほうに座らせてもらって、椅子、市長もおりましたけれども、片や長いこと立たせているのを申しわけないなと思ってずっと見ていたのですね。それで、その中で三角巾の説明なんかされているときに、やっぱり立っているものですから、説明しているのが見えないのですね。そこで、立ちながら防災の三角巾を使ってやってみろという説明をしていましたけれども、なかなかそれも見えたらうまいかないという点で言えば、やっぱり防災という関係で言えば、もうちょっと配慮をしたほうがいいのではないかなというふうに思っておりました。

それと、先ほども言いましたように、体育館から出て屋外でもって、女性の消防団員というのですか、お願いをしてプラカードを持って案内をして回るのですけれども、なかなか声が通ってなくて聞きづらいという点で、ついてくるお年寄りがなかなか何を言っているのかわからんと、どこへ行ったらいいのだとかいう話をちょこちょこ耳にしましたものですから、今後はそういうふうな形でちゃんとしたほうがいいのではないかと。

最終的には、車のレスキュー、車1台を潰してやるのですから、そこはわくわくして見るのですけれども、終始背中を向けてやっているものですから、恐らく高い機械を買ってカッターとかそういうのを事前で見せるつもりなのですから、やっぱり見たほうは納

得するのですけれども、何をやっているかわからないと。こう体をひねって、首をひねって見ようとするのですけれども、見えないということですから、やっぱりあそこら辺も隊員の皆さんがちょっと車を斜めに置いて見えるようにするとか、ハンドマイクを持っている方が非常にそういう点で言えば、事細かく今こういう作業をしているのですよとかというふうな説明をしたほうが私はいいと思うのですけれども、いかがですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 今、議員がおっしゃるとおり、私ども事前計画で消防内部としては完璧を目指して、いろいろ準備の段階でもこういうことで打ち合わせはしているので、やはり実際にやると反省点がたくさん出てきまして、今回、応急手当のときは御老人というか、高齢者を立たせてしまったり、指導に当たる者が前に出て指導したものですから、見えにくかったというところは私どもも率直に反省しているところでございます。

また、議員おっしゃったとおり、体育館を出て、いろんな自衛隊のブースとか、降雨体験車とか、防災用品等々を女性消防団が説明するという役割で、これも事前に訓練はしたのですけれども、反省としては女性消防団もなかなか初めての経験で住民の方に圧倒されたとか、そういうところで、なかなかうまく住民の方に説明できなかったというふうに消防団員の方もおっしゃっていたものですから、これ本当は例えば今回はハンドマイクを使ったのですけれども、会場内に大きなマイクを使ってやったらどうか等々も今の率直に会場内での説明というところで検討して、次回訓練にはそのようなことのないようにというふうに考えています。

また、消防のレスキューの関係でございます。本当、議員おっしゃるとおり、私どもなかなかあいった廃車の車を使って市民に見ていただくということは防災訓練しか実際なくて、やはり消防の活動では、たくさんあいった現場、人命救助に当たっているという姿を住民の方に知っていただきたいということで今回取り入れてやったのですけれども、やはりせっかくやっているのに、見えづらい等々がありまして、これは市民の皆様等々に見ていただきたいと言いながら、反面あのように見づらかったというところ、大きく反省しているところでございます。

また、説明も女性消防団員が説明ということなのですが、やはりこれは私ども消防職員がわかりやすく説明すればよかったというところで、今、内部的に反省しまして、次回、訓練を実施する場合、わかりやすく工夫をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 指摘でなくて、そういうふう感じたということで、おまえができるかといえば私もできないと思います。

そんな中で、毎回あのような大勢の方に協力をいただいてやるわけですから、少しでもやっぱりそういうふうな見せ方だとか、説明の仕方、聞きやすさをアピールすれば、まだ

成果があるのではないかと考えております。

防災訓練の関係については、その次の日の朝、Jアラートが鳴って、ミサイルが飛んできた、どこか逃げろという話でしたけれども、何のこっちゃというふうに思っていましたけれども、起きてテレビをつけますと、北朝鮮がミサイルを飛ばして、ちょっと三笠の上は飛ばなかったようですけれども、襟裳沖のほうに着弾したと。とうとうやったかなというふうな思いがありまして、非常に許されることではありません。ただ、これは本当国の、国と国との交渉のことですから、ここでは、三笠の議会の中ではそこまでは言いませんけれども、ただ、いずれにしても三笠の立場というか、置かれている状況、特に岩見沢の駐屯地があって、富良野には自衛隊の弾薬庫があります。何でかという、私、行って掘った経験があるから、これ言うと守秘義務になるから言えませんけれども、そういうものがあるのです。だから、もし敵が狙うとすれば、本当に戦争を仕掛けるとすれば、やっぱり三笠の上空を飛ぶことになるだろうと。そういう非常に危険だという点でいけば、やっぱり今の防災でも、ただのミサイルでなくて核を想定しているわけですから、だから、先ほども言いましたけれども、三笠市においては核を想定したもので核を防げるものはあるのですか、そういう点では。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私ども、そういった情報というのはインターネットとかそういうところで調べるだけで、なかなか詳しいことがわからなものですから、先ほど申し上げた内閣官房と北海道の危機対策課に、核が例えば着弾したらどのような被害か、または政府内でそういうふうなシミュレーション、想定をやられているかどうかということ、情報をいただくために電話をさせていただいたのですけれども、二つとも、国のほうはいろんな核があるものですから一概に答えられないという回答で、北海道のほうは、検討といいますか、お話しするという段階にはないということでは、それで私ども、陸上自衛隊の岩見沢駐屯地のほうにも照会しまして、自衛隊のほうでもそのようなことでのシミュレーション、検討されているかどうかということでお電話して、およそ2時間たって回答をいただいたのですけれども、お答えできませんという回答でございました。そういうこともありまして、なかなか被害想定というところでは、私ども一自治体では難しいのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 当然わかった質問なのですけれども、誰も核を想定してなんて、今、北朝鮮がさんざん核を進化させようとして何回も実験をやっていますけれども、ですけども、それがそもそも許されることではないですね。ただ、そういう状況に追い込まれているということも事実だというふうに思っています。

ただ、新聞報道では、きょうの新聞でも、国連が安保理が全会一致で採択したと言いますけれども、ただ、それでも世界の中で北朝鮮と国交を結んでいない断絶している国とい

うのは35カ国、逆に言えば、北朝鮮とまだ国交を結んでいる国がたしか165カ国ぐらいあるのですね。ですから、本当に安保理でそうやって決議しても、それが実際に守られるかといったら、彼らはまた網の目をくぐったり、やっぱりいろんなところから物を仕入れたりなんだりしていくのですね。ですから、私は今、一番心配なのが、余りにも安倍さんが、トランプさんがああいう方ですから、トランプさんのところへ行って泣きついて、おい、何とかせい、何とかせいと。おまえが頑張れよというふうな発言というのは、私から見ると、何かトランプさんに、言葉ですよ、トランプさんに、おまえちょっとやってくれと、その後、集団的自衛権でも発動してアメリカをあと守ってやるからというようなことを思っているのかなというふうに思ってしまうのです。言うてはいませんよ。言うてはいませんが、ただ、そういう状況であると。だから、余り追い込むのもよくないのかなと。だから、最終的には、やっぱりスイスあたりがよく、この間もラジオで言うていましたけれども、仲介に入って話し合いの場を設けるような話をしてはいますけれども、もう相手も双方怒っているから、なかなか話がおさまらない状況ですから、私は非常に危険だなというふうに思っています。

最後になりますけれども、そんな中で、いずれにしても日本というのは、戦後70年たちまして、外国の方は一人も戦争では殺してはおりません。ただ、日本が唯一の同盟国としている国が70年間、戦争を続けています。いまだに続けている。かつては核兵器を持っているのではないかという疑いをかけて、ミサイル攻撃して1国を潰してしまったと。大統領まで殺してしまったと。その後調べたらなかったということで、それが本当に正しいことなのかどうなのかということも私は疑問にも思いますから、だから今の段階で言えば、北朝鮮の方々が要するにアメリカが憎しという思いというのは少しはわかるけれども、やっぱりやっていることはおかしいと。それは話し合いで済ませるようにしてほしいなというふうなのは私の思いです。

以上、今回は最後の話が重くなりましたから、これ以上の発言はしませんけれども、いずれにしても、そういう状況になると、防災の関係で言えば、戦争になったら本当に三笠市でどこにいても、やっぱり逃げても助からないと。だから、何としても戦争は避けてもらわなければならないと、そういうのが私の思いです。

以上で、質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

私のほうから、若干だけお話を申し上げさせていただきます。

まず、先ほどありました三栗線の街灯の件ですが、これは先ほど部長も言いましたように、基本的に道のほうの設置基準には、ああいう区間を、大きな交差点でもない限りなかなかつけられないというのが道の基準であります。ですから、部長からはあと申し上げようがないので、道に強く要請しますというふうに言ってくれているのですけれども、事実やってくれると思いますけれども、なかなか難しさありますね。だから、本当にそのルート

で、確かに短いのでしょうかけれども、本当にそれがいいのかどうか、あの道路はかなりの交通量もありますし、もう少しその辺検討してみたほうがいいなということで部長にも話してありますので、そんな点でおわかりいただければと思いますし、それから排水に水がたまるというのは、道はなかなか動かないと。ことしの春先に見ているのですよ、道も。動かないというのは、あそこは非常に排水の状況が悪いのですよ。つまり勾配がないのです。一号川に持っていくにしても、それなりの距離を稼いで持っていても、なかなか一号川に落とせないと。そうすると、国道の排水に入れようかとするのですが、これも高さが高くてうまく乗らないのですよ。だから、国道の工事をやる時も、大分いろいろ僕らもかかわっているのですけれども、現実問題、非常に難しさがあるので、道も悩んでいるのだと思います。それにしても、何らかのことを考えなければなりませんから、その辺についてはこれからも道に要請しながら、また、うちも知恵を絞って対策をしまいたいと思います。

それから、防災訓練のことがありました。率直なことを言って、私もあれが終わりましたから、消防を呼んで、何をやっているのだと。消防に申しわけないけれども、消防さんは一生懸命考えて訓練の中身をつくってくれた。ただ、やっぱり臨場感がないのです。先ほど議員言われたとおりなのです。やっぱり来られている方々に、ただ置いてあるものを見て帰れというのはちょっと酷ですね、時間が長いのですから。だから、本当のことを言って、私は、例えば自衛隊が橋をかけられる設備を持ってきているのなら、どこかにかけたらどうだったの、本当にあその場所が本当によかったのかということも申し上げたり、それからやっぱり特にテレビで実況中継するみたいに、もう常時今やっている内容を皆さんに御説明申し上げて、そういう言い方は失礼かもしれないけれども、皆さんが飽きないように、やっぱり本当に身に感じて、本当に災害、こういうのがあったら大変だなというふうに感じてもらえるような内容にちょっと作りかえてくれと。実はこれは、もう私、2年か3年、消防のほうに申し上げているのですが、消防さんもやっぱりつくるときには完璧なものを一生懸命つくろうとして、やはり脇のことがなかなか頭に回らないということもあるのだらうと思います。これは、今後、私どももしっかりかかわりながら、また訓練内容を精査してまいりたいと思いますので、今回のことについてはその範囲で御理解いただければと思います。

あと、北朝鮮の件です。あの日、私もちょっとびっくりしました。防災訓練の次の日ですから、本当に、えっという感じだったのですけれども、核の問題は議員が言われたとおりだと思いますし、何といても、核を持っている国が核を持つなど小さな国に言っているわけですね。だからといって、核が世界的になくなっていつているかということ、なかなかそれが潤沢に進まないということで、地球を何十回か破壊するだけの核が今世界にある。それがほとんど大国が持っているということ。その大国が、持っている人たちが、小さい国に持ったらだめだ、持ったらだめだと言っている。非常に何か私も複雑で疑問を感じるのですけれども、そうでありながら、何らかの対策を行政の長としてはしなければな

らないということです。

それで、今回きちっと、以前ちょっと違っていたのですけれども、今回調べさせますと、仮に北海道が狙われるとした場合に、北海道に核を落とした場合にどこに落とすだろうか、こんな議論したのです。同じように、議員が言われたとおりに、私も岩見沢に駐屯地あるぞとか富良野にも自衛隊あるぞとかと、いろいろ話したのですけれども、やはり本当にまず狙うとすれば札幌で、あそこは師団もありますし、そういう状況だろうと思うのですね、人口も非常に多いと。仮に札幌のど真ん中に落ちたら、どこまで影響あるだろうなということで話したのですけれども、いわゆる放射能の影響というのは完全に三笠に来ます。もう1週間、2週間のうちに三笠の人口の半分くらいがそれによって亡くなる。それ以上の時間がたっていくと、白血病だとかその他でまたさらにふえるという状況が考えられるわけです。これだけ離れていても、そういうことだということですね。もしも間違っただけ落下物等があれば、これは落下物の位置とかそういうものにも、程度にもよっても違いますけれども、これもやっぱり大きな影響があることも考えられるし、これは極めて想定しがたいものだと思うのです。北朝鮮にしても、どこに落下物が生じるなんてことは。だから、そういう点では、そういう範囲のものについて私どもは考えるしか方法ないだろうと。

狙われたらというのは、これちょっと考えても、日本を狙うということになれば、もう第3次世界大戦になりますので、それはもう全世界の問題になるのですけれども、日本の問題あるいは三笠市の問題だとすれば、やっぱり何らかのものが落ちることによって、それが飛散して、その飛散物が三笠に影響を与えとか、それから熱ですね、熱風がひどいということで、熱で影響を受ける。だから、そういうものから守るという点では、国が言っている頑丈な建物あるいはその頑丈な建物の脇でできるだけ身を伏せてというようなことの指導があるということで、私どももその範囲でしかこのことに対しては対処できないのだろうと。

先ほど82カ所と言っていますけれども、公営住宅その他も鉄筋のもの入っていますから、実際にやっぱり公共の施設が中心になると思いますし、そういうところの避難の状態をしっかりと私どもつくり上げていかなければならないということで、今、消防のほうと総務のほうで一生懸命詰めをやっているところであります。私どもとしては、できるだけ、早いといっても簡単にできるものではありませんが、市民にも一定のものをお示しして、こういう地区にはこういう頑丈な建物あります、こういう地区にはこういうものありますよと。そこに北朝鮮から飛んでくるときに、大体4分と言っていますから、4分でわかると言っていますから、4分わかってどこら辺にどうなるというのがわかって、それでJアラートが作動すれば、私どもとしては、それからせいぜい5分あるかないか。だから、その5分の中にそういう頑丈な建物があるかないかというあたりをよく調べてもらって、それをお示しできるまでにすると。でなければ、家にいてくださいというのは基本です。やっぱりそれ以上のことを私ども申し上げようがないのですね、この場合。ですから、相

当いろいろ議論をずっとやってきたのですが、やはり夜も考えられるし、朝早くも考えられるということになれば、基本的には私どもレベルではやっぱり家に、しかも窓のない空間にしっかりみんなが退避するというようなことを考えざるを得ないのではないかと。そのかわり、しっかりと頑丈な建物について市民にきちっとお知らせして、そこは拠点になるように努力していこうということで、現在詰めをしているところでございますので、そんな程度で大変恐縮ですけれども、御理解いただければと。

(「はい、ありがとうございました」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

◎議長(谷津邦夫氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

8番齊藤議員、登壇願います。

(8番齊藤且氏 登壇)

◎8番(齊藤 且氏) 平成29年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、災害発生時の対応についてお伺いいたします。

現在、台風18号が大変心配されております。災害対策基本法第1条に「この法律は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。」とあります。災害対策基本法が制定され56年経過しましたが、多くの激甚災害があり、国の方針で自主防災組織の結成と地域防災マニュアルや避難所運営マニュアルなどの整備が促されております。また、災害の事象が大規模停電、水害、雪害、地震災害などが想定されますが、8月29日、北朝鮮の弾道ミサイルが北海道を通過し、Jアラート情報が流れたという暴挙は大変許しがたく、強い憤りを感じており、いまだこの問題が解決されておられません。

市内では、高齢者の多い地域など、現状に合わせた地域防災マニュアルや避難所運営マニュアルの整備の必要性が考えられます。そこで、今後の地域の現状とこれらの対応や課題についてお聞かせください。

次に、行政のセキュリティー対策についてお伺いいたします。

知らないうちにパソコンやサーバーが乗っ取られ、情報の漏えいなど重大な社会的脅威を耳にします。防御策として職場から情報を持ち出さない、また、持ち込まないと考えま

すが、どのような対応がなされているのか、お聞かせください。

次に、公共施設の夜間・休日の管理体制についてお伺いいたします。

庁舎と病院の夜間と休日、人の出入りはどのような対応がなされているのか。今月11日、旭川市役所で介護保険料の還付金約110万円が金庫から盗まれた事件がありました。また、最近、放火もよく耳にし、大変物騒な点も発生しております。交通量や交流人口も増加しており、市民の安心・安全のためにも防犯カメラの増設も必要と考えます。今後の取り組みについてお聞かせください。

最後に、給食費無料化についてお伺いいたします。

少子化対策、子育て支援の一環として、平成18年4月から給食費無料化を実施し、移住・定住政策など、さまざまな政策に積極的な取り組みと理解しております。加えて、食に特化した市立三笠高校の実現と高校生レストラン、さらに今後の食の基本条例の制定など、食のまちづくりを進める観点から、給食費の無償化を中学生まで拡大できないかお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私から、災害発生時の課題等について御説明申し上げたいというふうに思っております。

まず、議員が今おっしゃったとおり、災害対策基本法の関係で私ども三笠市地域防災計画ということで作成しまして、どちらかというと自治体側の災害発生時の対応ということで、それぞれ指定公共機関、自衛隊、北海道、警察等の部分で対策をつくっているところがございますけれども、一方、住民みずからとるべき行動、自主避難のマニュアルがないため、いざ災害が起きた場合、なかなかみずからどういうふうに行動していいのか等々がやはり私どもで欠けているところということで反省しているところがございます。

それで、いろいろ各自治体の状況を調べましたら、やはり東京都のほうが進んでおりまして、住民向け、住民が何をするのかということの、例えば地震等の災害、豪雨等の災害等に分けられて、住民目線で計画がつくられているところがございます。

それと、今まで東日本大震災等々大きな災害がありまして、非常に運営マニュアルといえますか、この重要さが語られているところがございます。そのために、国のほうも避難所マニュアルということで作成されまして、1週間等の短期間でよろしいのですけれども、1カ月、半年、1年と長期にわたる場合、やはり自治的な部分で住民の皆様が役割を負担していただいて、民主的な運営というのが必要というふうに考えているところがございますので、この辺も運用マニュアルというところ、避難所のマニュアルも検討していかなければならないことと思っております。

また、私ども、災害の部分でリーダーというのがやっぱり必要というふうに思っているところがございます。事が起きてやっぱり住民の方にリーダーがいませんとなかなか災

害対策についてもうまくいかないものですから、それで今お願いしているところには、北海道防災マスターということで北海道で行っているのですけれども、こういった講習を受講していただきまして、万が一災害起こった場合、リーダーになっていただきまして、住民の皆様の行動等を率先して行うようにやっていただきたいというふうに思っているところです。昨年末、三笠市内でどのような方が資格を持っているかということで調べたところ、町内会の役員が8名で、消防団員が6名で、消防職員が10名ということで、計24名の方が北海道防災マスターということで、資格を取られているところでございます。

また、議員がおっしゃっていましたが各地域の高齢化率なのですけれども、65歳以上なのですけれども、岡山・萱野地区で32.31、三笠地区で46.08等々、幌内地区で56%、唐松地区で52.41%、弥生地区で52.59%、幾春別・桂沢地区で52.53%と非常に高いということでありまして、私どもこの辺の対策というのが、やはり私たち市職員、特に消防職員が率先して対応しなければならないことと、やはり地域にいらっしゃる消防団員も非常に重要なリーダーというふうに考えているところでございます。この辺で、やはり十分機能するように進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、自主防災組織の関係でございます。

この辺も私ども力を入れているというふうに思っているところなのですけれども、実質、三笠市内で全町内会に対する防災組織の関係は平成28年11月1日現在で28.28%という状況ですので、これが当初の目標でいくと半分以上に何とかできないのかというところ、また鋭意努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、私のほうから行政セキュリティ対策について答弁いたします。

初めに、個人情報関係なのですが、今、職員が業務で使っておりますパソコンにつきましては、シンクライアントと呼ばれる記憶装置を持たない端末を使ってございまして、電子データにつきましては、データセンターに設置されておりますサーバーの中で保管しているというような状況となっております。

今年度、マイナンバー制度の運用に伴いまして、市のネットワークにつきましては、住民基本台帳、税、国保などの利用系の事務、それと内部で使っておりますグループウェア、それと国、道とのメールなどを主に使っておりますLGWAN系、それとインターネット系の三つに分けられておりまして、主に個人情報が含まれるのは、この利用系事務、それとLGWANということとなっております。

各ネットワークに接続する端末機を使用する場合、職員につきましては、まずIDとパスワードが必要だということでございます。間違ったIDとかパスワードを入力しますと、端末機が開かないと、使用できないというような状況となっております。また、個

人情報が多く含まれております利用系の事務の端末を使用する場合、このIDとパスワードに加えて、ICカードにより認証も追加しているということでございます。これによりまして、2要素認証ということが呼ばれておりまして、成り済ましなどによりまして端末機の不正使用を防止する目的ということでございます。

それぞれのネットワーク間でのデータの受け渡しにつきましては、特別な理由がない限り禁止しております。USBなどの外部媒体によりましてデータの持ち出しにつきましても禁止しておりまして、やむを得ず使用しなければならないということがありましたら、必要な許可をとって手続をするというような状況になってございますので、今現在のセキュリティーにつきましては、以上申し上げたような対策をとっておりますので、現段階におきましては、情報漏えいにつきましては発生しにくいというふうに考えてございます。

それと、公共施設の夜間の体制でございます。

こちらにつきましては、市役所本庁舎につきましては、今現在、午後5時から翌朝の8時30分までの間、それと休日につきましては民間へ業務委託を行ってございまして、警備、それと各種届け出の受け付け、電話対応などを行ってございます。日々起きた事象につきましては、警備日誌等によりまして職員のほうに報告、引き継ぎを行っているということでございます。当直委託職員がすぐに対応できない事象が発生した場合、緊急連絡先をもとにしまして、その担当職員へ連絡を行いまして、対応を図っているということでございます。夜間の警備につきましては、当直、庁舎等を巡回しまして、万が一異常が発生した場合、こちらにつきましても、緊急を要する場合につきましては、担当職員のほうに連絡するという仕組みになってございます。

あと、庁舎の出入り口の関係でございます。基本的には当直の出入り口を使うということになってございますが、緊急時等はそういうふうになってございますが、そのほかの入り口につきましては、5時30分で閉鎖しております。ですから、その閉鎖後、翌朝までについては、当直の入り口しかあけられていないというような状況になってございます。昨年まで福祉事務所のほうの入り口につきましても、閉鎖後、電子キーによりまして入出が可能でありましたが、今年度からセキュリティーを高めるということにおきまして、こちらを閉鎖しまして、当直の入り口のみというふうにしてございます。

あと、それと防犯カメラの関係でございます。

防犯カメラの設置につきましては、平成27年に設置の費用、管理面を考慮しまして、幹線道路等の通行の頻繁な道路、それと公園、犯罪の多発するおそれのある公共施設、あと児童生徒の通学路など、その中でも効率的ということが考えられます6カ所に防犯カメラを設置してございます。設置場所につきましては、旧三笠警察署の指導のもと、市役所、市民会館、本町、それと多賀町の主要幹線道路に4カ所、それと小中学校の通学路でございましてスクールバスの待合所、それと宮本町のバス待合所、この2カ所を入れました6カ所で、現在、設置しているということでございます。当時、三笠警察署からの設置要請もありまして、設置した経過ということでございますが、設置場所につきましては防犯

カメラを有効に運用できる場所ということを選定したところをごさいますて、現在のところ新たな増設は考えていないというような状況となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、給食費の無料化を中学校まで拡大できないかということについてお答えしたいと思います。

この給食費無料化については、少子化対策支援事業といたしまして、子供を産み育てやすい環境を整えることにより市内転入の促進を図ることがありまして、比較的若い世代の保護者に対し支援することが最も効果的であると考えているところでありまして、小学生を持つ家庭を対象に実施してきております。

今後、食のまちづくりを進めていく中では、学校給食における地産地消学習活動における食育指導などを推進していくこととしており、学校給食もこの施策の関連するところではございますが、中学生に対しましては、他市町にない特色ある教育といたしまして、三笠中学校吹奏楽部への札幌交響楽団のプロ演奏者の派遣、野球については北海道日本ハムファイターズ、サッカーについてはコンサドーレ札幌に委託し、高度な技術の環境づくりを進めてまいってきているところでございます。

また、学力向上策としまして、学力向上未来塾ということで、基礎学力の向上にも、今、取り組んでいるところでございます。

現在行っておりますこの子育て支援策につきましては31年度までとなっております、給食費の無料化を中学生まで拡充するかについては、この部分の見直し時期までに総体的に検討してまいりたいと考えております。それまでの間にも、国の教育費負担に対する政策展開を注視しながら、実施の可否については十分模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 御答弁ありがとうございます。

それでは、今、消防長からあったような防災に関することから質問していきたいと思っております。

やはり今、消防長からあったように、国のほうも自主防災組織の促進を図っていく、これ大事なことだということで、これはやっぱり阪神・淡路大震災があった後からいかに救出率が高まったかというのは、地域の方々のもう全力的な救援活動によって、いろんな経過があったようですね。

それで三笠市が、そうしたら積極的にしていないのかということ、そうでもなくて、北海道で公表された平成28年4月1日の自主防災組織の加入率というのですか、世帯数から割り返した何世帯ぐらいが入っているのかということで、三笠市は、先ほど消防長は11月で28.28%という数字なのですからけれども、4月の時点では19.2%で若干上向しているのです。そして、平成27年は10%、こんなことで上向していることで、これは非

常に努力されているというか、訴えてそこに住まわれている方々が理解を示してくれて、自主防災組織が少しずつふえていっているなど、これは僕はすごくいいことだなと思って、ちなみに0%のところもあるのです。これは公表されているものですから、まず夕張市が0%なのですよ、今年の4月現在。それとあとは南幌町、ここも0%、上砂川も0%、妹背牛町も0%、秩父別町も0%、雨竜町も0%。それで、ちなみにこの空知管内で100%というところもあるのです。これが歌志内市なのですよ。

それと、北海道全体をこのように見渡したときに、やっぱり災害の心配のある地域は、自主防災組織が非常に高い率で組織されているということは、非常に僕、注目していいのかなと。逆に、そうしたら自主防災組織ができ上がっていないところはだめなのかというわけではないのですけれども、それだけ今まで災害が少なかったから、これからは災害がないのかと安心してある地域がもしかしたらあるのかなと思っています。ただし、今これからは、やはりいろんな形でもって高齢化も進む、そしていざというときにはどういふことでやっているかと、やっぱりこれは地域の人たちとのネットワークがしっかり働かなかつたら、これは防災・減災の意味においても、なかなか達成できないのかなと思っています。

それで、先ほど防災マスターの話をしていましたよね。確かに三笠市では24名の方が地域防災マスターの登録はしてあるのです。この登録をもっともっと道にも働きかけながら、たしか僕の記憶では年に2回ほどやっているのですよ。これをもっと多くこれからは取り入れて、このことが行政のほうでも、例えば応援できないのかなと、そんなことをしながら、少しでも災害があったら、災害にもいろんな種類ありますけれども、それを地域のこの防災マスターの方々といろんな打ち合わせをしながら、これからはどんどんどんどん打ち合わせをしながら、訓練のほうもどんどんどんどん可能な限り実施してやっていって、市民の安全につなげていただきたいなと思っています。

だから、先日の三笠小学校の訓練に僕も参加していましたが、決して、訓練は訓練ですから、あくまでも。でも、その訓練をより多く重ねることによって、いざ災害があったときに少しでも災害で亡くなられる方だとか、負傷される方だとか、そんなことを減らすことができるのかなと思っていますので、ぜひともこれからはいろんな訓練を呼びかけながら多くのことをやっていただきたいとお願いして、防災については終わらせていただきたいと思います。

それとあとは、セキュリティーなのですけれども、これは本当に何か今の答弁を聞いていると、やっぱりちょっと僕も不安に思うことがあるのですけれども、僕も余りパソコンの能力というか、ないのですけれども、行政の方だとか、例えば病院関係者だとかが残業のときは自由に使えますものね。そして、持ち出すこともできますよね。そのときは持ち出さずに、家のパソコンで使うかどうかなののですけれども、そこが僕ちょっとわかりづらいなと思っています。というのは、今、ウイルスにいろんなことでもって予想もしないことがどんどん起きますので、民間の企業によると、ある一定の時間がたったら、パソ

コンの使用は禁止しているというところもあるようなのですよ。そして、それを使うに当たっては、残業の発生もあるし、ちゃんと責任者が認めなかったらパソコンを使ってはだめだよという話まであるようなのです。仮に仕事がふえて残業するときに、データを持ち出すことはないと思うのですけれども、持って行って自分のパソコンがウイルスにやられていたのをまた持ち込んだりしたら、幾ら防御したってこれは防ぎようもないのかなと、そのように答弁を聞いていて感じたものですから。

それと、防犯カメラなのですからけれども、もう防犯カメラがどこどこにあるよというのは基本的にはもういいので、あとはそういうふうなのを公表してしまうと、これまずいいのではないかなと思うものですから、本当に基本的なところには防犯カメラ、これは必要だと、ちゃんとそれは公表するのは大事なことであって、あとは今、本当にこれだけ交流人口も多い、また、交通量も多い、そんなときに犯罪があってはいけないということがあったとしても、犯人の逮捕または防犯の意味においても、もっともっと防犯カメラが必要な世の中になるのかなと、そんな感じがしますので、この点はちょっとまた後で答弁いただきたいと思います。

それと、あとは給食費の無料化なのですからけれども、平成18年から給食費、これは小学校だけが無料化ということで推し進めてきて、さまざまなことをやっておりましたけれども、この給食費の無料化が、今、全国では、ある新聞の報道なのですからけれども、全国の55の市町村が給食費の無料化を実施しているというのです。そのうちの小学校だけで中学校はお金をいただいているところは2市1町1村だけのようで、これからも小中学校の給食費の無料化は進むであろうというような、こんなことが先日新聞で発表されていたものですから、平成31年までにもう一度再検討する、そのことはそのこととして、それが結果的に給食費を取りやめることということもあり得る話だし、そのことはどうなのかなと、そう思うものですから、そのことも積極的に進められないのかなと思っていますので、それぞれまた答弁いただければ。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） いろいろありがとうございました。

それで、おっしゃるとおり、阪神・淡路大震災の関係、救助の関係なのですからけれども、実は消防機関、消防関係が救助した事例というのは10%以下で、やはり9割以上は住民の方が救助したということで、そういうような統計も出ております。そういうことからすると、やはり自主防災組織の重要性というのは国も言っていますし、私どもも大変重要な組織ということで、ぜひ高めていきたいと思っています。

先ほど議員おっしゃったとおり、全道でまちまちなのですけれども、その部分をいろいろ調べたら、例えばあるまちでは、100%のところ町内会に防災部という、そういう肩書があるところは全て防災組織があるというふうに行政側で理解して100%で報告したり、私どもは完全に組織というのは町内会に町内会長を中心にして、避難、救助とか、そういう役割分担の組織図ができて初めて自主防災組織というふうに認定しているもので

すから、それぞれ市町村等とちょっと考え方がやっぱり違うものですから、一律ではないのかなというふうに感じている部分もあります。

それで、やはり何といても、戻るのですけれども、自主防災、住民の方が防災を担っていただかなければ難しい点多々あるものですから、この辺は消防機関としても力を入れてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、1点目のパソコンの関係です。

市役所のパソコンを家に持っていてもパソコンとして使えないということでございます。要するに、今、職員のほうにパソコンを置いているのは、モニターというイメージをとっていただければと思います。昔のデスクトップのパソコン出たときに、こっち側に心臓部の部分とモニターは別にあったと思います。今、職員があるのは、そういうようなイメージです。ですから、その心臓部につきましては、データセンターというところにデータを保存しているということですから、それとつながない限り市役所のデータは見られないということになりますから、職員が万が一、例えば僕が自分の机の上にあるパソコンを持っていても、家では何も機能しないというような状況になっていきますので、データはそういう形では家に持っていけないということがございますし、データだけ持っていこうとしましてUSBなどの媒体にコピーしようとしても、それはコピーできないということです。まして、あとメールという方法もございます。LGWANという先ほど申し上げました総合行政ネットワークというシステムで動かしているのですが、そちらから職員の自宅のメールに飛ばすことはできないということになっていきますので、あくまでも通常業務をやっている部分のメールを飛ばすことが可能なのは行政機関などというふうに限定されてございますので、そういう意味ではセキュリティーは高いというふうな状況となっております。

それと、防犯カメラの関係です。

私、答弁の中で設置場所等を申し上げたのは、ある意味、防犯の抑止力という意味で、特段どうのこうのということではなくて、あくまでもこういうところに設置しながら防犯を抑制したいということで申し上げているものでございます。私ども管理しているのはあくまでも広域的な防犯ということでございます。そのほか、答弁の中では言うてございませませんが、施設管理という意味での防犯は設置しているところはございます。そちらについてはあえて今回は答弁はさせていただいてございませませんが、私どもの所管している防犯カメラというのは、そういう意味でのことで今回答弁させていただいたということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 市立病院の個人情報の取り扱いということのお話だっ

たと思うのですけれども、当院では当院における患者の個人情報保護規程というのを独自に設けていまして、それでしっかり情報を管理するというようなことになっています。情報についてはデータだけではなくて、紙ベースのものも多いですので、当然それも含めて家に持ち帰ったりして、なおかつデータであれば、パソコンで使ってウイルス感染してまた持ち帰るということで大変なことになりますので、特に病院の情報というのは患者の個人情報、特に病名だとか一番知られたくないとか一番知らせてはならない情報ですので、その辺はしっかりと保護の取り組みについて今後も細心の注意を払ってやっていかないとならないと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 先ほど全国の公立小中学校の無償化については55市町村ということで、小学校のみは4市町村ということでございます。こういう中で、私どもとしては先ほどと同じ見直し時期までにしっかり全体事業の中で検討させていく中で、やはり国の教育費のそういう負担に係る政策を展開も含めてしっかりとらみながら、協議していきたいというふうに考えてございます。よろしくをお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 先ほど消防長から答弁いただきまして、本当に努力されていることもわかるのです。

それで、地域的にいったら、やはり岡山地域の高齢化率は32%というのは本当に、一般に見ても32%というのは結構高い部類だとは思っているのですけれども、三笠市内の中では一番岡山が若いのかなと改めて思いました。あと幌内が56、唐松が52%、そして弥生幾春別は50%を超えていますよね。やはりこれからは地域防災マスターの方ともしっかりと連携をとってやるのが必要だなと思うのと、それと僕自身も地域防災マスターの資格は取ってきたのですけれども、例えば建物をあけることが必要な災害があったとしたら、その建物を一体誰があけるのかと、ふと疑問に思うのです。例えば避難所が山の手市民センターだよと言われたとして、そして行ったとしても、建物は一体誰があけてくれるのかというか、あいているのか、あいていないのかと、これ非常に思うのですよ。学校がそうなっているとしても、学校へ行ったはいいけれども、建物に鍵がかかっているということも十分あると思うのです。そんなこれからの世の中は、細かいことまでしっかりと打ち合わせしなかったら、マニュアルづくりしたって何の意味も持たないのかなと思うのです。だから、絶対マニュアルをつくるときは、その地域の方々と一緒になってマニュアルをつくらなかったら、なかなかいいマニュアルはできないと思うのですよ。

それと、いろんな方々が、今、三笠市に来て、来た方がその時点で災害があったら、その方々だってどこへ行っていいかわからないと。よその人だから受け付けないよという話は、これあり得ないと思うのですよ。それで、僕、感じるのは、やっぱり三笠市の中でもしっかりと避難施設の種類別に分けたような案内看板、ぜひ必要でないかなと思うのです。

先日、札幌へ行って、札幌の学校、避難所になっていました。そうすると、災害ごとに絵でもってわかるように、外人の方もいるからだと思うのですけれども、絵で指定して、そして、ここへ来ればいいのだなど。近い将来そんなことのないことは願っておりますけれども、いざ災害はいつ起こるかわからない。そんなことを再検討していただきたいなど。三笠はやはり高齢化のまちなものですから、そのまちでもっていかに市民の人たちの安心・安全を守っていくか、こんなことをお願いしたいなと思っておりますので、この点もよろしく願いいたします。

それと、先ほど答弁いただいたセキュリティーですか、これのことも僕は余り知識的にはないのですけれども、防御はこれでいいということはなかなかない。その裏をかいてきたようなことが絶えず起こっていく世の中なものですから、この点もこの段階では安全だよといっても、また1年、半年たてばウイルスの攻撃があつて、いつの間にかこれが破られているよということもあるような、何かそんなような世の中ですので、これもしっかりと日々検討しながら、個人情報漏えいする、これが一番いけないことでありますし、それと病院の関係も、これ実際に深川市であったのですよね。診療所のお医者さんが患者さんのデータを持って、そのまま行方をくらましてしまったと。だから、こんなことも想定外だと思うのですよ。まさかお医者さんが患者さんのデータを持って行方、ついことしの、つい最近のことだと思うのですけれども、これもやっぱり想定外なことだと思うものですから、常時やっぱり市民の安心・安全は絶えずアンテナを張って、このことも安心・安全につながるものですから、よろしく願いしたいと思います。

それとまた、給食費の無料化は今後また議論として、残されたほうが、できるかできないかというのも含めて、ちなみに中学校まで無料化したらどのぐらいお金、予算がかかるか、その点だけちょっと教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 中学生まで拡大した場合、670万円ぐらいの金額がかかる想定であります。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

実は私どもの避難所に看板はつけているのですけれども、議員おっしゃるとおり、災害ごとにやはり絵にはなっていないものですから、この辺の検討が必要というふうに考えています。

また、29年度の予算、ハザードマップということで、今つくってございまして、今月にはできまして、来月に配布というような形で進めていきたいというふうに思っているのですけれども、そこにはハザードマップの浸水地域も含めて避難所等も含めて記載しているものですから、その辺で住民の方は確認していただきたいと思えます。

また、転入者の部分も、転入の部分にお渡しすることによって避難所ということで理解していただくように、そんなことで対応してまいりたいというふうに思っているところで

ございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私ども今、セキュリティー対策ということでパソコン関係を含めまして、国からも指導がございます。私どもとしましては、今できる最大の防御対策ということで、昨年来も補助いただきながら取り組んでございますので、議員おっしゃりますように日々進化しているということもそのとおりだと思います。

ただ、一方で、対策につきましても、同じように日々対策を講じられているというような現状でございます。何かございましたら、国のほうからも日々その対策のといひますか、事象を含めて連絡も来ますし、その対応策もございます。そして、私ども今、クラウドという共有して使っているシステムを使ってございますので、私どもの従来の単体で行っている運営よりも、はるかにセキュリティーが高くなってきてございまして、その方策につきましても、日々国含めて行ってございますので、そのような対応を今後も続けていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 済みません。答弁が漏れていまして、申しわけございません。

休日・夜間の避難所の関係でございます。

そのような場合、施設管理者等の関係団体が開錠するという、そういうことで運用マニュアルにも書いているのですけれども、実際やはりいろんな事象によってはすぐに開錠できない場合もあると思うものですから、各関係団体、施設管理者と、いち早く開錠するには、どのような方法がある等々も検討してまいりたいというふうに思っております。

また、議員も御存じのとおり、広報みかさでお知らせしたのですけれども、三笠市と仏教会で協定を結んでいるものですから、万が一開錠されていない場合は、開錠するまでの間お寺のほうに避難ということも考えられるものですから、この辺さらにまた周知してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎8番（齊藤 且氏） 今せっかく消防長からも答弁いただきましたので、それに対して、またちょっと、なかなかハザードマップというのはわかりにくいのかなと、そんなこと感じております。何度か、ハザードマップというのは三笠ばかりではなくて、いろんなところで作られて、それが変更されたりとかいろいろあるのですけれども、いざ災害のときにハザードマップがどこに置いてあったとかどうだとかと、市民側から見たら、そんな感じかなと思うものですから。それと、やはりいずれにしても消防だとか関係機関だけでなく、市民を巻き込まなかったら、なかなかマニュアルづくりというのは難しいのかなと、より一層いいものとしてはできないのではないかなと感じたものですから。

それと、先ほどの給食費の無償化の話ですけれども、予算的に聞いたら700万円まではかからないような予算であるのだったら、今までせっかく小学校の給食費の無償化をやった後に、子育て支援として三笠市では本当にさまざまな発想で地域おこしをしてきて、それが今こうやってある程度結びついてきていますものね。それで、平成31年にまた検討することを前もって早めてやっていただけると、すごく市民の方々にも喜んでいただけるのかなと。決して、市民の方々を喜ばすばかりでなくしても、一つの食に特化したまちづくりを一生懸命推し進めてきたまちですから、それはそこまでちょっと前倒ししてできないものかなと感じておりますので。

以上、質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 済みません。ハザードマップの関係をちょっと御説明させていただきたいというふうに思っています。

今つくっているハザードマップなのですけれども、一応1,000年に1度の間隔で起きる災害想定の水浸地域といいますか、1,000年に1度このぐらい水につかりますよという、そういうような地図でございます。

それとまた、避難所等も記載しているものですから、非常に役に立つと思ひまして、この関係、私ども地域に入りまして説明したいというふうに思っています。やはりわかりにくい部分が多々あるものですから、説明会を通して市民の方に説明してまいり、十分理解をいただくように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私のほうから、給食費の無料化の関係で、今まで教育委員会のほうで御答弁させていただいた部分の補足というか、それから食のまちづくりということで、そういった部分は我々の所管ということになってございますので、その辺を含めて御答弁申し上げます。

まず、食のまちづくりについて、こちらのほうは食育だとか、そういったものを中心に考えていきたいと。その部分で、市民だとか行政だとか、それから事業者の方、そういった方の御協力をそれぞれいただきながら進めていきたいというような発想でございます。

この食のまちづくり基本条例、この中には給食費の無料化ということまでは取り入れてございませんので、そこだけは違った感度で、そういった助成を考えていくことになると思います。ですから、今、我々がやっている子育て支援、議員御存じのとおり、おむつだとか、保育料だとか、幼稚園費もそうなのですけれども、そういったもの取り入れて、それから、ことしからインフルエンザも高校生までとか、そういったような拡充はしてきているところではございます。その中で、ほかのまちと比べるとどうだといいますと、私自身、負けていないと、それよりは、ほかのまちよりは、一歩も進んでいるのではないかなというような思いではございます。そういった中で、給食の無料化だけを特化した考えで

はなく、全体として今考えているということなので、これも先ほど委員会から御説明あったように、31年までの時限ということになってございますので、その辺については今後どういったものを効果的に進めていけば一番いいのかというのは考えていかなければならないと思っております。

それから、国のほうでも、給食の部分については、若干取り上げられているようなお話もいただいておりますけれども、この辺についてはどうなるか、国のお考えもあると思っておりますけれども、その辺は注視していきたいと思っております。ですから、前倒しして中学校を先にやれないかという御要望ですけれども、現段階では計画どおり、今、財源も含めて考えてございますので、追加で額は670万円とかということかもわかりませんが、ほかの計画もございますので、そこだけ特化して前倒しするというにはなかなか難しいかなと考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、4番畠山議員、登壇願います。

（4番畠山幸氏 登壇）

◎4番（畠山 幸氏） 平成29年第3回定例会に当たり、通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

一つ目に、インターネット・SNSサイトを活用したPRについてであります。

現在本市においても、さまざまな形でサイトにて動画を閲覧できる状態であったり、SNSサイトは立ち上げられておりますが、それらのPRによる現在の状況、これまでの効果、反応があればお聞かせください。

特に、スマートフォンの急速な普及は、世界の移動体通信事業及びその関連産業の視界を一変させつつあり、人々の情報のとり方も数年前とはかなり変化してきております。SNS事情も日々刻々と変化している中、効果的なPR情報戦略は、当市の将来にも影響を与えるものであると考えます。

二つ目に、桂沢湖周辺及び幾春別地区のさらなる魅力づけについてであります。

将来的に道道美唄富良野線が開通予定であり、市の交通量減少が懸念されます。その対策として、東の玄関口である桂沢湖周辺及び幾春別地区のさらなる魅力づけが必要であると考えております。西の玄関口は食の蔵増設により交流人口がさらにふえてきている現状であります。人の流れを東側にどのように引き込んでいく戦略を描いているのか、総体的なお考えをお聞かせ願います。

また、具体的に教育旅行の誘致により、子供たちが数多く幾春別エリアにも訪れる機会がふえてきているかと思っておりますが、一度限りの来市にとどまらせるのではなく、リピーターを増加させるための考え方をお聞かせください。

そして、今後の食のまちづくりを推進する上で食街道をどのように波及させていくのか、考え方をお聞かせください。

三つ目に、東清住地区養豚場についてお尋ねいたします。

総合常任委員会では臭気測定結果など、毎回調査事項に取り上げてきておりますが、改善勧告後の経過と対応についてであります。

事業者が実施した4項目の改善計画が履行された後の臭気測定にて、項目の一部において5月から継続し基準値を超える数値が計測されております。7月10日に事業者へ悪臭防止法第8条第1項及び化製場等に関する法律に基づき、対策完了の期限を平成29年7月31日とする改善勧告が実施されたようでありますが、その後の事業者の対応、行政の対応を含め、どのような経過をたどっているのか、お聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、一番最初のインターネット・SNSサイト等を活用したPRということで御説明させていただきます。

まず、このSNSサイトもそうですけれども、複数の所管でそれぞれ独自に取り組んでございますので、まとめて概要ということで件数的なものも御説明したいと思います、現在、行政がかかわってつくっている動画につきましては、議員もごらんになっているかと思いますが、ホームページのトップページから入っていきませんが、「みかさってこんなまち」というようなPRの動画が4種類ほど見られるようになってございます。そのほかに、移住・定住関連で22種類ほど、これが御存じのユーチューブだとかにリンクしながら見られるような形になってございまして、そのほかに盆踊りのPRの動画ということがございます。SNSサイトにつきましては、観光、教育所管独自にそれぞれ運営してございまして、例えばフェイスブックであれば、ジオパーク、商工観光課、教育委員会、三笠高校などが実施しておりまして、そのほかに地域おこし協力隊も独自にアカウントをつくってございます。そのほかに、ジオパークのほうでは、インスタグラムというSNS、それとLINE、これらもあわせて活用しているというようなことになってございます。

まず、移住・定住関連のほうをちょっと詳しく申し上げますと、先ほど22本という話をしましたが、移住・定住の関係でテレビコマーシャル、こういったものを制作いたしまして、それと同じものを10本、これもユーチューブだとかのほうにアップしてございます。それから、移住・定住支援の紹介動画ということで、これは地域おこし協力隊の努力によりまして、独自につくっていただいた12本、合わせまして22本という形になってございます。これは先ほど言ったように、ユーチューブにアップしてホームページとリンクしながら、市のPRの一つとなっているのかなと思ってございます。あと、この各種イベントだとか、そういったことにもこの動画を使ったりとか、見られるようにしたりだとか、そういったことも含めてやっているというようなことになってございます。

それから、効果については、移住者がそれぞれ、例えばどこのまちに移住するということには、やはりインターネットを最近使って調べるといふのが多いような状況となつてご

ざいます。そのほかには、これを私のまちでは転入されるときに若干アンケートだとかをして調べているところでもありますけれども、一番多かったのはやはりテレビだったのですね。テレビのコマーシャルが3割以上これを見ましたというようなことになってございまして、あとホームページが25%程度、そのほかは口コミだとかというような中身になってございまして、いろんな媒体がやはり使われているのかなというような思いがございまして、当然インターネットも多くなってきてはいますけれども、そこだけではないのではないかなというような思いではございまして。そういったことがありますので、私どもといたしましては、ホームページ、当然それはやりますけれども、インターネットだけではなく、先ほど言ったようなさまざまな媒体、そういったものを使いながらPRするのが効果があるのかなというふうに考えてございまして。

それから、2番目のほうなのですが、食街道の部分ということで、桂沢湖周辺及び幾春別地区のさらなる魅力づけについてという中で、食街道の話があったかと思っております。そういったものをどうやって形成するのかなというようなお話だったと思っておりますけれども、今後、食街道づくりにおきまして、今、市民に御意見をいただこうとしております基本条例、これをもとに高校生レストラン、当然これが核になってくるのかなと思っておりますが、そのほか従来から進めてございましてジオパークだとか農業と連動した食観光づくり、これらを推進していきたいというふうに考えてございまして。

具体的な中身はこれからなのですが、西側は、先ほどもお話が出ましたけれども、道の駅、そういったものが、そのほか三笠入り口というような形でございまして。東側については、議員おっしゃるように、桂沢湖や幾春別というようなことになろうかと思っております。これら西から東まで、岩三線沿い、それから、岩桂線沿い、これらを全体通して街道にできれば一番いいかなというようなことでは考えてございまして。その核となるのが先ほど言ったような高校生レストラン、これは来年オープン予定と、そんなことになってございましてので、この部分から桂沢方面にも何らかの形でお店の出店をしていただけるようなことになれば一番いいのかと思っておりますので、将来的には西から東までの食事を提供できるような、いろんな食事を提供できるような街道、こういったものをつくって行って、何度も三笠のほうに来ていただけるようなまちにできればということでは考えてございまして。

出店いただくような場所、エリア、そういったものはこれから選定していかなければならないのですけれども、市有地ばかりではないのかなとは思ってございまして。出店者などに対する支援制度なんかも創設しながら、何とか出店しやすい環境というか、そういったものを含めて検討していきたいということで考えてございまして。

以上でございまして。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、東清住地区養豚場の関係でございまして。

経過と対応についてということでございまして、確かに7月10日に改善勧告を行ったところでございまして。ことしの5月31日に行いました臭気測定におきまして、ノルマル

酪酸が基準値をオーバーしたということでございまして、6月30日に立入検査を行いまして、昨年提出されました改善項目の4項目、この改善の確認、それと施設の運営状況の確認を行いまして、さらには7月3日に社長から聞き取り調査を行ったというところでございます。昨年、事業者が4項目の改善項目を行ったにもかかわらず、臭気測定においてまた基準値を超過したということから、7月31日までに時限を定めた改善勧告を行ったということでございます。

企業側から7月19日付で環境改善対策ということで、肥育豚舎からの悪臭排出改善、それと堆肥舎からの悪臭排出改善ということで文書の提出がございました。市としましては、改善勧告期間終了後にまた臭気測定を行いまして、その結果により、その後の対応を考えていたところでございます。

今現在までの進捗状況ということでございますが、実は、その改善勧告後の8月2日に臭気測定を行ってございます。この時点におきましても、ノルマル酪酸が基準値の2.8倍を超過したということで、今年度4回連続の基準超過となったということでございます。このことから、8月22日に再度立入検査を行いまして、前回6月30日に行いました立入検査時と豚舎内のふんの清掃の状況が変わっていなかったということを確認したところでございます。

畜産環境整備機構によりますと、排便後24時間以内に清掃を行うことによりましてノルマル酪酸の発生を抑えることが可能だという助言を受けておりまして、清掃の徹底を図ることによりまして、ノルマル酪酸の発生を抑制することが可能であるということでございます。従来からの行政指導、また、関係法令によります改善勧告によりまして、清掃の徹底などの回答を得ておりますが、立入検査時においても従来からのふんの清掃に変化が見られないことから、悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして、実は9月19日火曜日でございますが、改善命令を行うべく9月8日金曜日に企業宛てに文書を発送したところでございます。その間に臭気測定をまた8月21日にも行ってございます。この段階においてもノルマル酪酸が基準値を超過しているということで、今年度5回目の超過基準というような現状となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） それでは、一つ一つ再質問に移らせていただきます。

インターネット・SNSサイトを活用したPRの仕方についてからでありますけれども、当市のPRや移住・定住を促すアピールなど、不特定多数への周知や若年層に届いていくためには、インターネットサイト・SNSサイトをうまく活用することは避けては通れない分野なのではないかなと私は考えておりますけれども、インターネットサイトだけでなく、紙媒体ですとか、広告ですとか、まだまだその効果もあるということをお聞きしておりますけれども、このインターネットサイトの分野において、方向性としてしましては、この分野においてよりこれから力を入れていくという姿勢でしょうか。それとも、現

行のままでしばらくは続けていきますというような、そういった姿勢になりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 先ほども若干申し上げましたけれども、アンケート結果等を見ますと、やはりインターネットだけではないかなと。もちろんインターネット自体はこれから、先ほど議員おっしゃったようにスマホなんかでも簡単に見られるというようなこともございますので、こちらをないがしろにするということはないのですけれども、それらの動向を十分見ながら一番いい効果的なPR、もしインターネットが一番いいということになれば、そちらのほうに従来よりも力を入れていく、そういったようなことも考えていかなければならないと思いますが、現在のところではCM、そしてインターネット、そのほか雑誌だとか新聞、高校生レストランにつきましては、報道のほうでもいろいろ取り上げていただきますので、こういった報道でも物すごくPR効果が高いというふうに考えてございますので、ぜひそういったものも取り上げていただけるような努力というか、報道のほうにもお願いしていく、そういったことも必要かなというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 私も紙媒体ですとか、今やられておられるそのPR効果に対してもまだまだ効果といいますか、十分出ているというふうな印象を受けておりますけれども、ただ、新聞社に関してもペーパーレス化ですとか、電子書籍も普及し始めているという中では、インターネットサイトもこれから一つの要素となるのかなというふうに考えておりますけれども、各所管が受け持つPRが必要な内容に関しては独自のカラーもあると思いますし、なかなか統一した発信の仕方というのも難しいとは思っておりますけれども、その中でも例えば最低限このSNSサイトだけは使いましょうですとか、そういった統一した認識というものを、下地を整えるといいますか、そういった方向性を持つことは可能でしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 実際にフェイスブックにしろインスタにしろそれぞれ、フェイスブックといえば議員御存じのように世界中ではもう14億人だとかというようなことになってございますが、日本で考えますとまだそこまでの数字ではない。ほかのインスタ、それからLINEなんか見ても、大体似たような、これはダブっているということもあろうかと思っておりますけれども、そういったものが突出しているということでは考えてはございませんので、やはり人の目につくということであれば、一番日本でも使われているようなSNS、そういったものが効果があるのではないかなということで考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番(畠山 宰氏) このインターネットサイトに関しては、なかなか流行というものもありますし、でき上がっては消えていくものもあるかと思えますけれども、例えば海外発信に強いサイトですとか、あるいは画像投稿に力を入れているサイトですとか、また、若年層が中心のサイトですとか、それぞれ特徴があると思うわけでありまして。その中でも使い分けですとか、分析ももしかしたら必要になってくるのかなというふうに考えております。その中で紙媒体との両輪ですとか、もちろん必要になってくると思えますけれども、私、全てをチェックできたわけではないですけれども、ジオパークの関係に関したものはかなりいろんな媒体、各種SNSサイトを使っておられるなという印象を受けておりますけれども、ジオパークの関係に関して、こういった媒体にどのような方向性といえますか、取り組みをしておりますでしょうか。

◎議長(谷津邦夫氏) 経済建設部長。

◎経済建設部長(千葉俊行氏) 私どもの地域開発・ジオパーク推進係のほうでは、市のホームページ、フェイスブック、インスタグラム、LINE、ユーチューブといったものに取り組んでいるところでございます。動画ですとか、リアルタイムな情報を掲載周知ですとか、写真掲載専用だとか、登録者への定期的な発信、常時動画配信など、内容や見る側に立ってニーズに合わせたSNSのアプリケーションを使い分けている状況にあります。

また、SNSはタブレットや端末で情報収集するという利用者のための活用になりますけれども、あくまで情報収集や情報周知をするための補完するツールと考えておまして、あらゆる広報手段を使って、先ほど言いました紙媒体もそうですし、新聞もそうですし、広報もそうですし、そういうものをもって情報周知に努めて効果や実績を上げたいと考えているところです。

以上です。

◎議長(谷津邦夫氏) 畠山議員。

◎4番(畠山 宰氏) なかなか若い方でもこういったことが苦手な方もいらっしゃいますし、やってらっしゃらない方もいるかと思えますけれども、できる、使えるものは使っていていただいて、それらの下地を整えた上で、少し話は飛躍してしまいますけれども、今、三笠市で育ってきております要素も各種あると思えますので、ここぞというときに、まだまだ時間を要するもの、また、経過を見ていく分野もありますけれども、ここぞというタイミングで市の特徴全て網羅するようなPR動画も必要になってくるのではないかなというふうに、私、考えますけれども、考え方としてはいかがでしょうか。

◎議長(谷津邦夫氏) 企画財政部長。

◎企画財政部長(金子 満氏) 今、議員おっしゃったここぞというときというのは、それぞれお考えあるかと思えます。我々は今流しているものが一番いいかなというふうに考えて、流しているところではございます。

ただ、ほかのまちを若干調べますと、例えば函館であれば、御存じかどうかはあれです

けれども、一時、函館のイカール星人動画とかというのがはやりまして、これ平成20年から動画をつくって始めていたようです。これなんかも、例えば6編つくって、その後に外伝編とか6編つくってとかというようなことをやられたようなのですけれども、これの視聴回数を見ますと、確かに最初のやつは話題性がある物すごくたくさん多くの方が見られたと。2番目、3番目、4番目、最後6番目とかとなりますと、極端に一桁違うぐらいの視聴回数とかというふうになってきたりしてございます。こういったことがございますので、一つだけやっても多分興味はそれぞれ変わってくるということがございますので、我々としては一番いい、三笠を一番よく見ていただけるようなそういった動画、こういったものを考えながら、もちろん専門業者の御意見なんかも聞きながらということになろうかと思っておりますけれども、そういったことで考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） ありがとうございます。

まだまだ大きな投資をせずとも使えるような媒体、SNSサイトもあるのかなということを私、感じておりますので、その辺でもし取り組めるところがあるならば、ぜひ進めていただけたらなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

桂沢湖周辺及び幾春別地区のさらなる魅力づけについてでありますけれども、ジオパークの影響により、教育旅行で訪れる総数がかなりふえてきている状況かと思っております。ジオパークの存在は授業の題材として用いることができると教員の方たちに浸透し始めているのではないかなというふうに思っておりますけれども、この教育旅行の誘致に関しては今後さらに拡充していくということは可能でありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 市外からの学習旅行につきましては、博物館、野外博物館を中心にジオツアーを実施、誘致しているところですが、ジオパーク認定前は約100人ぐらいの学生の参加者であったのが、昨年度はもう1,254名までふえてきていると、ことしはそれをさらに上回るのではないかという実績となっております。年々認知度も高まってきていると思っております。これは旅行会社と連携を図りながら学校誘致したものや、市外の教員向けのジオツアーを行い、理解普及に努めたこともあるのかなと。また、市外の学校も授業がやりやすい環境となるように、事前に事後学習教材を教員の方々と意見を取り入れながら作成したものということもございますので、その成果だと考えているところです。

今後もさらにふやしていきたいと考えておりますので、ジオパークが選ばれる地域となるように民間旅行、いろんな施設を連携して自然や化石にちなむツアーも、学習旅行などもアイデアをいろいろ盛り込んで魅力あるものにしていきたいと考えているところでござ

います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 昨年度に関しては1,254名と、かなりふえてきていることをお聞きしました。すごく努力のたまものであるなということを私、感じましたけれども、それに対して受け入れ態勢においても、まだ十分な余力を残しておられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 余力という部分では、例えば学習旅行というのは春と秋に集中したりとか、そういった集中期に関しては、できるだけ学校様と調整させていただいて、日にちをずらすだとか、そういうことをすれば可能になってきますけれども、どうしても1日で受け入れられるキャパシティーというのもございますので、そういったところは旅行会社とか学校と詰めて、平たくたくさんの方が利用できるような仕組みを今後も調整してまいりたいと思っていますので、まだ余力はあるということで御回答申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） シーズン中に関しては、かなり職員の方も大変な思いといたしますか、土日も勤務されているのかなというふうな印象を受けますけれども、大きくできるところは膨らませつつ、また、キャパシティーの範囲も考慮しつつ進めていただけたらなと思いますけれども、そこで教育旅行がふえているということは、それだけ教員の先生たちの心を今つかみ始めているのかなというふうに感じますけれども、ここの基盤が強固になってくれば、毎年固定した訪問数を獲得していける。これも一つのリピーター戦略の考えなのかなというふうに思いますけれども、さらなる手として教育旅行にて必然的に子供たちが今訪れることがふえてきているかと思しますので、これをチャンスとして、子供たちの心をつかんでいくことができるならば、次はファミリー層を抱き込んだリピーターにつながる可能性があると考えています。子供たちがもう一度来たいと思ってもらえるような魅力づけといたしますでしょうか、そこで楽しみながら親子で学べるような素材も今あると思いますけれども、こういった、先ほどもインターネットを使った周知の仕方、PRの仕方ということで質問を取り上げましたけれども、スマートフォンを利用したアプリの計画ですとか、そういった何か考え方というのはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） アプリに関しましては、制作するとすれば結構なお金がかかりますので、例えばジオパークではグーグルの地図を使って無料で、例えばグーグルというのはGPSと連動しておりますので、そちらの、今自分がいるところでどんなものが見られるのかということ、そういった無料のサイトとか、そういうものを活用して今やらせていただいております。また、将来的には、例えばVR、バーチャルリアリティー、要は携帯電話でのぞき込むとその場所が30年前の映像が出たりだとか、夏なのに

冬の絵が出たりとか、そういったアプリもありますし、あと解説板だとかにかざしますと、英語だとか、韓国語だとか、より詳しい内容が出てくるARというアプリもありますので、その辺は費用対効果を見ながら対応していきたいとは考えておりますけれども、現状は今無料のものをできるだけ駆使して活用していくという考え方でやっておりますので、その辺は研究して今後も進めていきたいとは思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） スマートフォンを活用したところで、今質問しましたけれども、それはまだまだ時間を要して練られていくというような、そういった段階にありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） 日々やっぱりアプリの部分につきましては進歩しておりますので、我々が取り組むのに何が一番妥当なのかというのは教育だとか楽しんでもらうとか、いろんな視点での見方はあると思うのですけれども、そこはしっかり見定めていかないと1年2年でそのアプリが使えなくなったり、廃れていくようなものであれば、ちょっと費用対効果という意味では問題があるかなと思っておりますので、そこは時間をかけてじっくりやっていきたいとは考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） もし可能であれば、そういった媒体も使用しながら、親子で学べるような形も一つの手かなというふうに考えておりますけれども、それであれば、加えて子供たちが惹かれるような愛されるようなキャラクターですとか、そのキャラクターのグッズ販売にも何かつなげる可能性というのは出てくるかなというふうに私は感じますけれども、参考までに、ジオ関連の缶バッジが売られているかと思っておりますけれども、その中で何か傾向といいますか、売れ筋といいますか、どのようなものが人気があるですとか、そういった統計というものはとれていますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） グッズの販売実績でいきますと、缶バッジが一番売れております。缶バッジも磁石タイプとピンタイプと両方ありまして、できれば、磁石タイプですと冷蔵庫だとかそういったところに結構長期的に使っていただける要素もありますので、そういったところでPR効果も高めていくためにも、缶バッジにつきましては、一番人気もありますので、そういった磁石タイプだとかピンタイプにしていこうかなと思っておりますことと、あと博物館の연구원さんがアンモナイトのイラストを書いた缶バッジも実はありまして、これはまだちょっと未販売なのですけれども、今後そういったものも、例えば子供たちはガチャガチャが好きなのですけれども、そういったガチャで、有料ですけれども、そういった缶バッジが手に入るような仕組みだとか、楽しみながらグッズを集めていく方法も、ジオのほうでは考えていきたいとは思っています。そのほかクリアファイルだとか、ガイドブックだとか、売れ筋のものは今までどおり今後も継続してやっていき

たいとは思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 今、売れ筋の傾向といいますか、そういった御答弁をいただきましたけれども、その中にキャラクターの設定のヒントがもしかしたら隠れているのかもしれないと感じながら今お聞きしましたけれども、また、それらのグッズ販売の際は、全種類そろえたいくなるような楽しさをちょっと交えるですとか、あるいはそのジオエリアごとにちょっと種類を変えていくと、各エリアを全て回りたくなるような、そういった動機づけ、おもしろい展開もできるのかなというふうにして私今聞いておりましたけれども、何かそういった楽しみながらまた学べるというような要素も加えながら、今の現状の部分をさらに追求していただけたらなと思います。

それでは、食の街道について少し質問させていただきます。

以前、桂沢については、森と水を意識した施設づくり、あるいはレストラン運営も検討というか、一つの例としてあるというような御答弁をいただいていたけれども、レストラン運営に関しても食街道の一つの位置づけというような、そういった方向性になりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私、先ほど申し上げたとおり、岡山から幾春別、そして桂沢までというような、通してできていけばいいというような考えを持っておりますので、当然、桂沢方面にそういったレストラン、民間のほうで出していただければ一番いいのですけれども、そういったものができていけば、そういったものを含めて食街道というような形では考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） では、食街道というのは物理的な意味において、エリア的なものなのか、街道、点在しているようなものなのか、なかなかまだちょっと私の中でイメージが湧きづらいところがありますけれども、まだまだそこは突き詰めていかなければいけないところなのかもわかりませんが、今現在で何かイメージしておられるものというのはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） こちらのほうは具体的にまだそこまではっていないのですけれども、当然点在していても我々はそれはそれで街道としていいのかなど。エリア的にまとまるということも、それは場所的にもよりますけれども、そういったものがあれば、また、そこでも楽しめる、食で楽しめるような地域になるのかなということはございますので、これは場所にもよろうかと思えますけれども、そういったものを含めて、今後、候補地だとかを探していきたいということでは考えてございますが、当然、民間の方が出店していただくというのが大前提になってございますので、一番いい場所、我々より

は民間の方のほうがお詳しいかもわかりませんが、そういったものも我々御提案できるようなことで考えていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） ありがとうございます。

私は食の街道づくりにおいても、三笠高校生を応援していくことができるような何か制度のようなものがあればよいのかなというふうに考えておりますが、食の街道をつくるには、当然民間の方の進出も、協力が必要になってくるかと思っておりますけれども、例えば三笠高校生はそれぞれの地元がありまして、全道さまざまところから来ているわけでありまして、それらの地元産品の協力ですとか、あるいは新規参入される店舗の方には固定資産税を免除しますよと。その分、利益の一部を三笠高校生が進学する際の奨学金制度であったり、卒業生が起業する際の開業資金として積み立てる制度づくりですとか、そうすることによって食の街道づくりの際、誘致するための開業資金として、ふるさと納税制度やクラウドファンディングを利用した、応援したくなっていくような気持ちを酌み取っていく好循環もつくり出すことができるのかなというふうに、私これは個人的な思いの中ですけれども、何かそういった応援というか、誘致する際に関して、総合的なお考えがあればお聞きしたいのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいまの議員のほうから食のまちづくりにおいて三笠高校生、卒業生の応援ができないかというような話だと思いますが、我々も議員おっしゃるとおり、三笠高校生、在学中からコンクールなどでも素晴らしい成績を残したり、そういった意味で三笠の名前を出していただいたりとか、そういった地域貢献にも頑張ってもらっているというような認識ではございます。

食街道づくりに係ります支援制度を検討していく中で、三笠高校卒業生が三笠市に戻って起業してくれるのであれば、それはそれで一般の方よりも多少の手厚い支援なんかも考えられないかというような思いではおります。

また、食のまちづくりを含めまして高校生を応援する環境づくりというようなお話だと思いますけれども、当然これはありがたいことだと思います。ただ、新規参入者から寄附などを、例えば税の免除をして、その部分を支援の条件とかそういったことをするか、そういったことについては慎重に考える必要があるのかなと。当然、新規参入者におかれましても、安定した経営が必要になってくるということもでございます。逆に、安定して経営していただければ、お客様を多く我がまちに引き込んでいただけるというようなこともございます。三笠を訪れる方が多くなれば、高校生レストランとの相乗効果も生まれてくるのかなと思ってございますし、新規参入者によります卒業生の雇用なんか、そういったものにもつながっていくのかなと。食街道のポテンシャルがそういった全体的に上がるということで、卒業生の新規参入にも弾みになれば、間接的な応援にもなるのかなというようなことでは考えてございます。食のまちづくりによりまして、高校生に何らかの応援がで

きないかということは、各分野でそれぞれ取り組みを行う中で判断していかなければなら
ないかなと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 私、金銭的な部分に特化してしまったそういった質問になってしま
いましたけれども、あらゆる分野において高校生を応援できるような、そういった道を
模索していただけたらなと思います。まだまだ誘致に関しても考えなければいけない部
分、また、難しい部分あると思いますけれども、そこは何とぞよろしくお願い申し上げま
す。

また、幾春別地区においては独自に、試験的ではありますが、お店を構え始めて
いる方も出てきております。そういった方々の機運を盛り上げていくことも含めながら、
食の街道づくりを推し進めていただけたらなと思います。

さまざまな魅力づけ、PR戦略があったとしても、よい環境が損なわれてしまうような
現実があつては、あらゆる施策の魅力に影響を与えてしまいかねないと考えております
が、そこで次の質問に移ります。

東清住地区養豚場についてであります。

その後の対応の御答弁をいただきましたけれども、事業者から出された四つの改善項
目、全てが履行された状態であるかと思っておりますけれども、防臭壁について少し質問させ
てください。

防臭壁、この改善項目、改善計画が出された後、一番最後に履行されたかと思いたすけ
れども、私、非常にここに期待していた思いがあつたわけでありましてけれども、現実、設
置されたものを見ますと、私が想像していたものとはちょっと違ったわけでありまして。

そこで、設置された防臭壁というのは一般的にもこういった対策上用いられているもの
なのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、畜産環境整備機構から出てございます防臭壁とい
うことにつきましては、一般的にはブロック塀とか、コンクリートだとか、そういうもの
が一般的だということは書かれてございます。ただ、そのほかのものについても用途に
よっては対応は可能だということで、以前にもちょっとお話ししたことあつたかと思うの
ですが、例えば樹木、また、今回みたいようなネットも、効果は非常に薄いかもしれませ
んが、対策としてはだめではないというような状況ではございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 私も道道からの目視確認でしかできていないのですけれども、防
臭壁ではなくて、防風ネットではないかなというふうな印象を受けたわけでありましてけれ
ども、これでは時間の経過による臭気の拡散は防げないのではないかなと思いたすけれ
ども、その辺の効果も含めて御答弁があればお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 確かに、防臭壁ということで先ほど申し上げましたように、ブロックですとかコンクリートでありますと、においが風に押されたりとかなんかして拡散するということは非常に効果があるということなのですが、確かに設置しているのは防臭ネットと、ネットでございますので、どちらかというところ、よく農家さんとかが張っているようなネットと同じような感じでございます。ですけれども、全く効果がないかということについては、例えば豚舎の中または堆肥舎の中から出てくる中で、ほこりとかも一緒にまじって出る場合も中にはあります。そういうときには、ネット等も効果もございますし、目が確かに粗い、ネットですから壁から見たら穴だらけになってございますので、それであっても一定の、風は一部通っていきますけれども、中には拡散するという効果もあるということでございますので、データのなものでどのぐらいの比率効果があるのかというのは私ども把握してございませんけれども、企業側から出てきたものに対して、これが効果がないからだめだとかという形では取り扱うことも難しいですので、私どもはそれを受け入れているということでございます。

また、近隣でこのようなネットを使って対策を行っているところはないのかということ、実は立入検査のときにもお聞きはしてございます。その中では、近隣では長沼町のほうで同じようなネット対策を講じているということもお聞きしてございますので、そういうような中で、今、様子を見ているというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 先ほど御答弁いただく中で、ことしに入り、5月、6月、7月、8月、また9月まで続けて基準値超えの数値が計測されているのかなど。改善勧告に対し事業者による4項目の改善計画が履行されたその後においても、測定値において基準値超えの値が出ているかと思えますけれども、私、先ほどちょっと聞き漏らしてしまった部分があるかと思えますけれども、9月19日に改善命令を出したということになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 済みません。実は、改善命令は9月19日出すということです。それで、そのための呼び出しと言ったらおかしいのですが、文書を9月8日に送付したということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） わかりました。本日が14日ということなので、19日に予定として出すということですね。

では、9月の市の広報にて少し、空知総合振興局農務課、環境生活課と合同で現地調査を実施したとありますけれども、これまで畜産環境整備機構については協力を得ていたかと思えますけれども、それとは別に改善に向けて新たな協力が得られる形の一つということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 9月号の広報で掲載いたしました記事につきましては、養豚場で生成した堆肥について川内、大里の畑に野積みされていたという事実がございまして、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の権限をもって空知総合振興局に要請して、7月19日の日に振興局農務課と市の農林課立ち会いのもとで現地調査を行ったものです。

調査の内容は、計画に基づき適切に堆肥の生産工程がなされているか、生成された堆肥が適切に保管されているのか、必要な書類が記録、保管されているかなど、養豚場搬出先の畑、事務所において検査を実施したところです。

結果、畑に運び込んだ堆肥については野積みされていて排水に悪影響及ぼすおそれがあるですとか、家畜排せつ物の発生量、処理量などの記録が作成されていないと。また、代表者の変更届が出されていないような、ちょっと不適切な箇所がございまして、これをまた今後、今月中に改善がなされているか、再度調査に入る予定となっているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、空知総合振興局が介入することによって、管理の部分に関してより踏み込んでいけるといようなことになりそうですでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 今回の検査につきましては、あくまで養豚場で生成した堆肥が川内、大里の畑に野積みされていたということですので、その不適切な箇所の中で家畜排せつ物の発生量や処理量などの記録が作成されていないということですので、ある程度の記録的なものにつきましては、きちんと整理されてくるのかなと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 市民の思いとしましては、もともとあった生活環境を取り戻したい、また、夏場に自由に家の窓をあげ閉めできるようになりたい、これらの強い思いであります。既に長い年月も経過しておりますので、関係機関の協力をいただきながら、法に基づいた上で徹底した対応をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） ありがとうございます。

私どもも法に基づき、しっかりと徹底的に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 以上で、私の質問を終了いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩に入ります。2時55分再開いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時55分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

次に、7番武田議員、登壇願います。

（7番武田悌一氏 登壇）

◎7番（武田悌一氏） 平成29年第3回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、市営バスの運行についてお聞きしたいと思いますが、バスの利用状況については、昨年度の決算特別委員会において、27年度の乗車人員2万5,443人に対し、運行回数は7,210回となっており、1回の平均乗車人員は3.5人でありました。また、市民生活交通確保基金の状況については、平成28年3月31日残高が1億2,125万8,000円となっており、27年3月末残高より、188万円の減少となりました。そして、29年3月末残高見込み額についても1億1,902万3,000円となっておりますので、223万5,000円の減少が見込まれております。

さて、昨年12月20日に幌内市民センターで市営住宅の集約移転に係る説明会が開催されております。団地の入居者数の現状と今後について、また、移転に係る支援や移転可能な住宅、そして移転後の家賃などについて話があったと思いますが、当時の説明として28年11月末時点において、金谷町団地には34戸の入居者がおりましたが、おおむね3年をめどとして建てかえ住宅などへの住みかえに協力していただきたいとのことであったと思います。

住民基本台帳によりますと、昨年12月31日現在の幌内地区全体では446名の方が生活をされております。1世帯当たりの平均人員を見ても、清住地区の1.3人に次いで低い1.6人とされております。幌内地域には商店もないため、日常生活をしていく上において市営バスは不可欠なものであると思われま。

平成20年第1回定例会において、平均乗車人員が0.91人と1人までに満たない山の手線については、利用が少ないとの理由でやむなく廃止が決定されております。当時、私はまだ運行開始から2年しか経過していないこと、さらには18年度より19年度のほうが996人の利用者が増加となっていたことから、もう少し様子を見ることはできないのかと質問をさせていただきました。旧山の手線が走っていた路線については、運行廃止となった後の平成21年より榊町団地A棟の入居が開始され、現在はE棟の建設を行っているところであります。

今後、幌内線については利用者の減少が想定される中で、どうやって地域住民の足を確保していくのか、今までと同じ運行本数を維持していけるのか。また、現在は廃線となっている旧山の手線についても、今現在においてはどうなのか。同様に、廃止路線となった旧萱野線についても、岡山地区においては住宅もふえ、今後においても道営住宅の建設が決定しているということ考えた場合、今後については通学児童が増加することも想定し

ないとならないのではないかととも思うのであります。

そこで、質問させていただきますが、市営バスの運行については今後どのような考え方なのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、高校生レストランについてお聞かせいただきたいと思えます。

三笠高校については平成24年度の開校以来、食を通じて高校生たちが着実にまちを活性化し、元気にしている状況かと思われま。

そのような中、研修施設としての高校生レストランが来年夏のオープンに向けて現在建設が進んでおりますが、高校生レストランを整備することによって交流人口の増加や地産地消の推進、地域の活性化についても予想されることから、私としては大変期待しているところであります。

その一方で、平成21年度の開校前準備費36万6,000円から始まり28年度学校運営、職員費等の2億5,733万4,000円まで、累計金額としては13億6,264万3,000円、そのうちの実質一般財源額としては4億2,548万3,000円というのが、市立三笠高校に係る予算としての執行状況であります。今後についても、改めて市立化に伴う財政の負担は発生するとは思いますが、それ以上の効果も期待できるということも丁寧に発信説明していきながら、市民の理解を得るといことが大変重要であると思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

そこで、質問させていただきますが、レストランの運営を行っていく上において、来客者の確保が最重要課題になってくるとは思いますが、この研修施設に係る年間費用については現状どの程度と想定されているのか、また、その費用についてはどのような形で賄う考えなのか。そして、現在想定している売上高を含め、どのような形で収益を上げながら施設の維持管理を行っていくと考えているのか。財政負担が出るとするならば、その額については今現在どの程度が予想されているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

また、施設を新たに運営するに当たり、教職員などの負担についても今まで以上にふえてくることが予想されますが、この施設を運営するに当たり、新たな雇用は発生するのか、その辺の考え方についてもあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

最後の質問であります。地元食材の活用と道内各地との連携及び交流による地域活性化の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

高校生レストランがオープンするとなれば、食材の調達をはじめ、さまざまところでまでその経済効果は期待できると思われま。また、レストランについては市外や遠方から来られる方も多いかと思われま。また、地元農産物については大いに活用していただき、ぜひ三笠の美味しいものをPRしていただければと思っております。また、北海道というブランドにこだわった食材を提供していくという考え方があってもおもしろいかとも私は思っているところであります。

さて、今月4日から25日までの期間、三笠市食のまちづくり基本条例の概要についてパブリックコメントを求めているところだと思えます。その基本条例の概要の中では、

「食のまちづくりに協働して進めるよう努めます」とあります。また、地産地消を推進していくとも記載されておりますので、お聞かせいただきたいのでありますが、現在においても、「まごころきっちゃん」や「Cherie（シェリー）」の店については食材調達しながら行っていると思いますが、この仕入れについてはどのような形式で行っていて、現時点において三笠産の食材はどの程度使用されているのでしょうか。

私も仕事柄、仕入れに行く機会がありますが、正直なかなか三笠産を仕入れてくるのが難しい状況であります。今後、地産地消を推進していくとなれば、どのような形で地場産のものを仕入れることができるのか、その仕組みを先につくらなければ、一般商店が三笠産の商品を販売することは現状では少し難しいのではないかと考えております。生産者の方々が直接納入を行うのであれば可能だとは思いますが、食材にもよりますが、年間を通じては難しいかと思えます。地域の活性化を考えた場合、づくり手と販売者が一緒になって進めていくほうがその効果についても大きいのではないかと考えます。

また、レストランの運営に関しては、市立で行う以上、一部の生産者なり、販売者のみが利益をもたらすのではなく、ある程度は公平に取り扱わなければいけないとも思います。食の活用による地域活性化に主体的に参画するというのも、食のまちづくり基本条例の目的とされていると思いますので、私は今回、レストランの運営を機会として、市内の農業者と商業者がうまく調整をしながら連携、協力をしていく中において、地産地消を進めていく仕組みというものについて構築していくことができればよいかと考えております。高校生レストランを活用しながら三笠で調達できない食材については、道内の各地域から直接仕入れてくる、また、それと連動して仕入れ先のまちには、三笠市の農作物を積極的に販売していくという考え方があってもよいのではないのでしょうか。

私は、生産者と販売者が協力することにより、道内各地との連携や交流を図りながら、まちの活性化に取り組むことも可能であると考えておりますし、食の基本条例ができるまちだからこそ、地元農作物やその他地元加工品等に対する付加価値がそこについてくると考えておりますので、この辺の考え方についてお聞かせいただくことを最後の質問とさせていただきます、以上、壇上での質問にさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、私のほうから市営バスについて御答弁いたします。

市営バスの基本的な考え方なのですが、まず一つ目としましては、現行の幌内線の関係でございます。確かに、幌内地区におきましては、人口等の減少によりまして、運行経費の削減などを図るため、過去より運行の便の減数、また、利用しやすい運行時間への変更に取り組んできているというような現状でございます。

運行本数の状況につきましては、平日では平成19年の29便でありましたが、今現在21便と、土日を入れた全体の便数では、平成19年より15便ほど減少しているということで、経費の削減などを行ってきているような状況です。

また、今現在、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を国から受けるために、平成26年11月に起点を市立病院から三笠小学校に変更をしまして、毎年度約500万円ほどの補助金を受けられるようになったことから、市民生活交通確保基金につきましても、従来よりも延命を図っているような状況ということでございます。

利用者の状況を見ながら、地域の住民とも協議した上で、適正なバス運行を持続したいというような考え方でございます。

今ほどございました廃止路線の関係でございますが、まず一つ目としましては、旧山の手線、そちらにつきましては、確かに廃止したときから見ますと、住宅等が整備されているという面では変化はしてございますが、地域の人口という意味では、やはり250人ほどが減少しているというような今現状でございます。これらにつきましては、以前、御意見がございましたので、実はD棟が完成した後に平成28年3月なのですが、公営住宅の入居者に対しましてアンケート調査を行ってございます。その結果、回答者の70%以上の方がバスに乗車したことがないということ、また、4割近くの方が車を所有しているというような回答を得たことから、見送っているというような状況となっております。

それと、旧萱野線でございますが、確かに住宅開発、また、道営住宅の建設等ということがございますが、そちらにつきましては岡山地区のイオン店舗の周辺ということでございまして、ここにつきましては、今現在、中央バスの路線が運行しているというような状況となっております。市営バスを運行することによりまして、民間の路線との競合といえますか、それらによる影響が考えられるというような現状となっております。

総合的な考え方なのですが、今後の市営バスの基本的な考え方につきましては、当面、現行の幌内線を維持しつつも、これらの路線、また、あと今、民間の路線が通っておりま

す幾春別・弥生地区、これらも含めながら、将来的にどのような交通確保がよろしいのかということは議論する必要性はあるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、レストランのまず施設の維持費含めた年間の費用ということでございます。

これにつきましては、高校生レストランの施設の維持管理費につきましては、年間1,000万円程度を、今、想定しているところでございます。この部分につきましては、市の所有する施設でございますので、学校の教育施設であるとともに、市の地域振興にもつながる施設という位置づけでありますことから、市が予算措置をいたしまして、高校のレストランの売り上げから、高校から収入を市に入れていただくということで今考えているところでございます。この部分につきましては、本施設は食のスペシャリストとしてのより実戦的な場として経営力を養うということも一つの目的でありますので、コスト意識、売り上げ目標を含めて今しっかり検討を進めているところでございます。

今後、この財政負担等につきましては、やはりスタート時においては、なかなか初めて

のこともございます。生徒たちも大変一生懸命やっている中で、いろんなことが想定されると思いますが、一定の財政負担は生じることも予想されますが、一定の時期までに安定した経営をできるよう、私どもも含めて努力していきたいというふうに考えてございます。

それと、売上げの部分でございますが、これにつきましては、まだ売上げにつきましては、一定のメニューのほうは今ちょっと検討中でございます。そういう中で、まだ確定ではございませんが、例えば「まごの店」等の部分を参考にいたしますと、大体メニュー単価につきましては、1,000円から1,200円くらいの間のメニューでとってございます。その中で、土日・祝日、夏休み、冬休み117日という、これをベースにして考えているということでございます。

ただし、今後、やはり席数が、今、調理部門が52席、製菓が20席ということで72席ほどございます。参考としましては、「まごころきっちゃん」の事例等を見ますと、大体70から80食というのが今の大体平均でございます。そういうこととしますと、やはり年間を通しますと、これを1クールとしまして、ここをまず1クールずつ段階的に上げていくということが大切なことだと思いますので、まずそれには集客対策ということが必要になってくると思います。それに伴って、今、私どもPR含めまして、いろんな集客するための訪問だとか含めて活動しているところでございます。

こういうことも含めて、何とか当初は話題性もあるということで、多くの人がある程度想定はされますが、長いスパンで安定した経営できるような、今、対応ということで私どもやっていっているところでございます。それと、生徒の過度なプレッシャー、こういうものもやはり配慮しながら最初は進めていかなければいけないと思いますので、売上げを少しでも上げていくよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、施設ができることによる新たな雇用の可能性ということでございますが、これについては施設の管理体制により新たな雇用が必要となるかも含めて、今、レストラン開設に伴いまして、今度、土日・祝日の運行するバスの運転手の確保だとか、いろいろなことが想定されている部分がございます。今後も実践を想定した中で、今どういふものが必要かも含めまして、しっかり検討した中で不備のないように取り進めてまいりたいと考えております。

それと、教員の負担が過重になるということもございましたが、確かに今、先生方が一生懸命、顧問の先生、土日も含めて頑張っておられます。それと「まごころきっちゃん」についても、今、月3回にふやしまして、本番に向けての態勢をとっている。そういう中で、私どもとしても実態含めてしっかり先生方からも聞き取りしまして、こういう部分の負担ができるだけ少なくなるように、私どもしっかり、今後、対応も含めて検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、地元食材の部分で「まごころきっちゃん」と「Cherie」の部分でございますけれども、現在「まごころきっちゃん」の食材ということでございますけれども、や

はり可能な限り地元の農産物を使用するというので、どちらの「まごころきっちゃん」も「Cherie」のほうも同じ形で取り組んでいます。あと農業者から直接購入するという部分もございます。それから、その他市内小売業者を通しまして購入しているというような状況でございます。

それから、市内で調達できない海産物、肉類についても、市内小売業者を通して購入しているという状況でございます。レストランにつきましても、同様な方法で今考えていきたいと思っておりますが、いろいろな今度新たな食材ルートとかを含めた課題等ございます。そこをしっかりと協議しながら、よりよい方法を模索しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 食料調達について農業者と商業者が協働できる仕組みの考え方ということでございますが、三笠市の農業者の方々の現状につきましては、農業者の所得増大、農業生産の拡大などを目指して、独自販売の取り組みを行っている方も確かにいらっしゃいます。ただ、多くはJAとの取引によるもので、現状のシステムでは商業者が三笠産の農産物を必ずしも仕入れることができないという状況にもなっております。今後、三笠の高校生レストランにおいても、地元の農産物をできるだけ多く使用できるように、市が橋渡しとなり、商工会ですとか、農業団体等の協議を進めて、地元農産物もできるだけ多く使用できるシステムを考えてまいりたいなと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 答弁ありがとうございます。もう少し私のほうから。

最初に、市営バスであります。今後の考え方としては、当面維持しながら議論を深めていかなければいけないと。当然そうだと思います。壇上では3.5人という話でしたが、今回の決算においては28年度はもう2.8人にまで1便当たり減っている。また、ことしに入ってから金谷町団地についても、7戸既に減少しているということを考えれば、幌内地区でやっぱり人口が多いのは住吉地区、次が初音地区、その次は本当は金谷地区だったのです。金谷地区がほとんどなくなるとなれば、本当にバスを利用する方も限られてくるのだらうと。先ほど前者の答弁の中でも、幌内地区の高齢者の高齢化率というのが出ていたと思います。もう50%を超えているということを考えたら、やはり買い物する、また、病院に行く、銀行に行く、何するにしてもやっぱりバスを利用しなければいけないというのは間違いないと思いますので、なくさないように、廃止は絶対困るわけですが、やっぱり経費はかけないようにしていかなければいけないと思うのです。やはりこの辺は地域の住民の方の、多分これ利用されている方というの、ある程度数が絞られてきているのだと思うのです、住民自体が数少ないので。逆に、利用者の方に一度どの時間帯のバスを使っているというのを調査かけるのも方法なのかな、経費を削減するためには。そういう考え方が今後はあってもいいのかなと思うのと、これ今バスです

けれども、逆に言ったら、車両の更新時期が来た時点でもう少し思い切って小さいバスにするという考え方もあるのだと思うのですけれども、今のバスは更新時期は何年程度を予想していますか。当面使われますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は、バスの更新の考え方なのですが、15年ということで考えてございます。ですから、次の更新というのが平成32年度を予定しているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 平成32年が更新の時期ということであれば、あと3年ですか。3年たてば、また状況もかなり変わってくるのかなと思われまますので、運行の本数についても車両に係る経費についても、ちょっとあわせて協議していただければいいのかなとは思っております。

また、あと今、廃止になっている旧山の手線とかの話ですけれども、これアンケート調査を平成28年3月に行っているという中で、バスを利用したことがない方が70%というアンケートなのか。当然、路線を走っていないのだから、バスは利用していませんよね。逆にバスが運行していたら利用しますかというアンケート、どういうアンケートだったのかな、ちょっと。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、1点目の車両の関係でした。実は、32年に更新予定ということで、私どもとしましては、今のマイクロバス2台体制で運行しているのですが、経費面を考えますと、議員と同じように、不必要な車両を必要としないので、コンパクトな車両にできるものかどうかということで検討はしてございます。その中で、今現在、マイクロバスでないと運行できない時間帯につきましては、幌内発が7時35分のバスです。これは通学の子供たちも乗りますので、大体20人超えの、毎月そのような実態となっております。それ以外の部分で一時近い数字のものもありますが、それ以外の便につきましては、一桁というのが今の実態でございます。ですから、32年までに、今一番、乗車率の高い幌内発7時35分の乗車数がどのくらい減ったりするのかと、変動するのかということを見ながら、その車両を適正に判断していきたいなというふうには考えてございます。

それと、もう一点目のアンケートの関係でした。アンケートにつきましては、確かに実施してございまして、そのバスに乗車したことがあるかということの件なのですが、今現在、病院までの間ということで、ふれあい健康センターもバス停がございます。その後が市立病院ということが今路線、確かにあの目の前は通ってございませんが、路線としてはありますので、そういう意味でのアンケートを行っているということでございます。

議員の恐らく気にしている分、新しくできたら乗るのかどうかということだと思います。そういう質問も確かに项目的にはあります。ただ、その中でバス停をはっきり決めて

いないと、決められないアンケートになりますので、当然近くにあれば乗りたいということがアンケート結果でもあります。ただ、乗車率がどのくらいだということはこのアンケートの中で、確かにもう少し踏み込んでやるべきだったとは思いますが、その辺の詳細の部分がまだわからないと。現実的にいろんなアンケートやなんかでも近くにあったら乗るとはいいますが、本当にどの程度の乗車率なのか、それによってまた大きな赤字といたしますか、収支のバランスが崩れても困るといことがございます。

私どもとしましては、これは今後も必要があれば、今、当然、E棟を建設中でございますし、その辺も意識しながら、これは全体の問題として、先ほども答弁させていただきましたが、この路線のみでなくて、市内全体の市営バスのあり方というのは当然議論していかなければならないというふうには認識してございますので、それらの中で今後どういうふうにすべきかということを考えていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 幌内線の便をコンパクトにする云々というところは、そのとおり検討していただければいいし、実際、榊 町の団地に住まれている方、私も何人の方にも聞くのですが、引っ越してきた当時は歩けたから全然気にならなかったのだけれども、年々、要は郵便局の坂を上りおりするのがつらくなってきてという声が非常に聞こえているのですね、ここ最近。ここ一、二年ぐらいかな、バス、昔は上、走っていましたよね、どうなのですかという声を随分最近聞くようになったなと思っておりますので、その辺もあわせて三笠市全体の市営バスとしてのあり方を今後も検討していただければいいかなと考えております。市営バスの件については以上で締めさせてもらいたいと思います。

最後1点だけ、実は前回、平成20年のときに、僕はバスの運行の仕方についてデマンド交通のあり方について検討できないかというような話をさせていただきました。そのときの答弁の中で今後議論をしていきたいという答弁があったのですが、このあたり実際、議論したことはあるのか、現在のデマンド交通については考え方がどうなっているのかだけ、ちょっと聞かせてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は確かに平成20年の第1回の大綱質問の中でそういう御質問があって、答弁しているということは認識してございます。

ただ、その中でも、やはり今の市営バスを維持するというのが基本でありました。私どもとしましては、基本はやっぱり維持という前提の中で、どのような方法が一番効率いい運行ができるのかということを模索していく中で、先ほど申し上げましたように、便の調整ですとか、あと経費の削減のために路線を延ばしてバスの補助金をいただくというような対策を講じながら、当時は確かに収支で1,000万円程度の基金取り崩しがございました。ですから、当初基金ができたのが約2億円ぐらいあったはずですが、今現在1億円ちょっとということで、約半分ぐらい基金が減額になっているというような現状がございます。

そういうような補助制度を使うことによって、今の実質的な一般財源といいますか、収支不足につきましては、大体300万円前後ということで、かなり圧縮しているということがございます。確かにデマンド交通のメリットもありますし、デメリットもございます。そういう意味では、私どもは基本路線は以前から変えてございませんので、維持する方法、ただ、補助もこれからもずっと維持できるとも限りませんので、それは全体の中の議論ということで、大変申しわけないのですが、デマンドをピンポイントとした幌内線の維持の仕方というものは、今現在、検討はまだしていないというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） わかりました。いろいろな考え方があっていいのだと思います。これまた8月18日に出ていたやつで、今月から実は貨客混載が自治体で認められているのですよね。こういうような方法も出てくるかと思えます。いろいろな方法を模索しながら、住んでいる方にとってやっぱり安心できる足の確保というのだけはお願いしたいなということで、バスについては質問を終了させていただきます。

続いて、高校生レストランの関係ですけれども、年間の維持管理費1,000万円程度かかると。市が予算を計上して収入が出た分を市に繰り入れていただくのだというような答弁だったと思うのですけれども、それで、先ほどのやつでいったら、メニューはまだこれから決める中で、1,000円から1,200円程度という形のメニューを考えているということで、これ1日当たりの食数的なことは、さっき言っていた72席があるから70とかという考えなのかな。食数の大体の計算も出ていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 食数は、これがまたいろいろと問題がございまして、なかなか想定しにくい部分ありますけれども、今回、食数につきましては、実際に「まごころキッチン」、これが1日70から80を大体完売しているということで、季節によって若干違うのですけれども、その辺のことをベースに考えまして、ちょっと70ということ想定させていただきました。今、調理のほうは52席なものですから、そうすると1クールちょっとになります。ただ、その部分、実際にやっぱり子供たちが、「まごころキッチン」でトレーニングは積んでいますけれども、今度またいろいろと場所が変わったりとか、いろいろな勝手の問題がありますので、そこは手なれない部分も多々あると思いますので、そこはなかなか、だからといってその部分が必ずしも確約できるかということではなくて、子供たちには余りプレッシャーをかけないでやっぱりさせたい部分もありますので、そこはちょっとある程度、大体70ぐらいを想定しますけれども、そこが確実なという部分ではないということをお理解していただきたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今のざっくりですけれども、大体70食程度かなと。逆にそう考えると、1日当たりの売り上げが、これ多分1,000円から1,200円のメニューです

から、七、八万円ぐらいになるのかな、単純に1日分の売り上げが。となって、逆に言うと、市に収入上がった分を繰り入れるというのだけれども、原価率というのは何ぼぐらいで計算していますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今のところ、原価率は大体70%ぐらい。三重県の「まごの店」で75%ぐらいをとっているのですが、私どもとしても、よりよい食材で7割ということと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 70%か。何ぼだい。電卓を持ってくればよかった。そうしたら、70だから何ぼだい。年間何ぼぐらい収入として、これ市に繰り入れできるのだろう、今の計算、ちょっと。僕、電卓を持ってきていないのだけれども……

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） この部分については、まだ今回、実際の売り上げの部分から高校生の部分の収入分を市に入れるということでしたが、ここについては、この収入の部分については今あくまでも研修施設ということで、高校生だけが勉強しながら収益を上げていくという、そういう場でございますので、その部分を収益に応じるものなのか、固定するものかも含めて、今ちょっと内部で十分検討しているところでございます。どういう部分が一番いいのかということも、今、模索しております。それで、やはり生徒たち、当面は初めてのことでプレッシャーとかいろんな部分がございます。そういう部分を踏まえまして、どういう部分が一番ベストなのかということは今検討しているところでございますので、ここについては一定の部分が決まりましたら御報告したいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 一つ勘違いしてほしくないのは、僕は年間1,000万円ぐらいかかる、経費がかかり過ぎるのではないかと聞いていたのではないです。僕は、経費はかかったっていいと思っているのです。ただ、それ以上に効果があると思っているから、かけてもいいと思っているのです。

逆に、今回、きょう上程されましたよね、補正予算、58号ですか。レストランに係る教育費で、また出てきましたよね。外構工事には当然お金がかかるし、今回、テレビコマーシャルもやるという話になっていました。私も事前に担当から話を聞いていますけれども、三笠出身の著名人の方に出演していただいてやると。正直話を聞いて、あの方があのぐらい安い予算でふるさと三笠のために力をかしてくれるのだなと思ったら、これは大いにやるべきだと思っているのですよ。三笠高校、すごく有名になりました。ただ、三笠高校、有名になったけれども、僕の場合でいったら、やはり名前を出してしまっているのかな。小日向さんのほうがやっぱり日本全国で有名だと思うのです。逆にその方が出身のまちを応援するのだよというコマーシャルがあるほうが効果が出ると思っていますの

で、だから年間1,000万円程度経費がかかるとしても、僕は全然構わないと思います。ただ、そこは市民にしっかり説明していただいて、それ以上の効果が期待できるのだよということを進めていただければいいと思っておりますので、そういう意味でするので勘違いしないでいただきたい。

逆に言うと、新たな雇用の部分、今、考えている最中だという話だったのですけれども、当然これから先生には負担すごくふえるのだと思います。また、当然、土日、休み、祝日の日に、男子生徒は幾春別ですから、バスに乗ってこななければいけない。そう考えたら、バスの運転手さんは本当に僕が考えただけで休みなくなってしまうなど思ったものですから、やっぱりそういうところを、周りのスタッフの体制もしっかり確保していかないといいものがつくれないと思っております。

そういう意味でいったら、やはり先生をサポートしていただける方がいたっていいと思いますし、逆にメニューの開発から何から全部学校に任せなくたっていいのではないかと。逆にそういう任せられる部分は一層プロに任せたっていいだろうと思っておりますし、先生の助手のかわりになるのだったら、三笠高校を卒業した人がいれば、そういう人を助手とかで使ってもいいと思うし、どんどん人を回して行って、やっぱりいろんな力を活力にしてやっていていただきたいなと考えておりますので、そういう思いもあって聞かせていただいたのですけれども、どっちにしても今考えている最中ということで、雇用についてはわからないということでもいいですね。わかりました。

それでは、最後に、いわゆる地産地消の考え方にらせていただきます。

今、地元食材の活用については、現在可能な限り使わせていただいて、直接納入もあるし、市内の小売店、小売業者を使っているという話でありました。

やっぱり僕もお米を仕入れたり生ものを仕入れたりするのですけれども、今、JAいわみざわになっている関係上、三笠産の食材を仕入れるのが非常に難しいというのが率直な状況なのです。だから、地産地消を進めていく中で、ここの仕組みをうまくつくっていただければありがたいなと思って、先ほど答弁の中で市が橋渡しのことがやればというようなことがありましたので、本当にそういう仕組みができれば一番いいのかもしれないのですけれども、やっぱり農家さん、協力してくれる生産者の方、協力してくれる販売店さんが一緒に手をとって何か形をつくっていくしかないのかなと思っております。

それで、季節の野菜というのはその時期が限られていると思うので、そこはやっぱり僕は地元の農家さんから直接これは入れればいいのかなどは思っておりますけれども、逆に通年使えるものについては、やはりお店屋さん少し回していただきたいというか、地域全体で回していけないのかなと考えているのです。それで、今、ことし、農家さん、実数で言ったら92戸ですか。そのうち水稻をやっているのは33戸あるのですけれども、米って多分1年収穫したら1年分食べられるのだと思うのです。年間を通して三笠産が使えるというのが一番大きな可能性があるのではないのかなと思っておりますので、そこで、たしか大里地区にライスセンターがあるかと思うのですけれども、あれってどなたが

所有されて、どういう仕組みになっているのかわかりますか。JAさんなのかい、あれ。

◎議長（谷津邦夫氏） 農林課長。

◎農林課長（松本裕樹氏） ライスセンターにつきましては、農家さんのほうで組合組織をつくっております、そちらのほうで所有してございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） これ農家さんのほうで組合組織をつくってやっているという形になれば、そこをうまく活用して、逆に多分多くの農家さんが自分で食べるお米は自分で精米するのではないのかなと。精米する機械は皆さん持っているのではないのかなと思うのですけれども、その辺うまく連携すれば、100%三笠産のお米がブランド化でつくれるのではないのかなと。当然、一般の農家さんがお客さんに売る場合、逆に私たちみたいにお米屋さんがお米を売る場合も当然検査するのですけれども、逆に今これから食の、きょうも食街道の話とか、食のまちづくり基本条例とかあったと思いますけれども、逆に協力してくれる生産者さんにお米を集めてもらったやつを、例えばその検査とかするのだけ三笠市ですと。そして、その合格した基準に合っている米については三笠産のお米ですよというブランド化をして売ることが可能ではないのかなと思っているのですよ。そうしたら、逆に食のまちづくり基本条例というのが、ある意味、三笠市のブランド化、付加価値をつけてくれるのだと思うのです。そういうことをやって、例えば都市部なり、また、道内でもいろいろなところに三笠産100%のお米を売ることができないですね。そういう仕組みは可能ではないのかな。難しいですか。ちょっと考え方だけ聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（千葉俊行氏） 三笠産の米の入手につきましては、自前で乾燥から精米まで設備を所有している方もおられますし、直販されている方もいらっしゃると思います。

三笠産米としては、高校生レストランへの出荷とかブランド化についても、三笠産の米は地元農家の御努力もあって、市内外からもおいしさでは高い評価を受けているということも聞いておりますので、ブランド品としては可能だと考えております。実際に生産者さんなり販売者さんなりがそれらの取り組みをしっかりといただいて、そのブランド化について連携できるようなことが大事なのかなと思っておりますし、このような取り組みをぜひ進めて生産者さん、販売者さんとも取り組んでいただければなという考えは持っているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） ぜひ、そういうブランド化は一番米ができるのだと僕は思うのです。新たな独自産業の商品開発とかも全然それはそれで各販売する方、生産する方が知恵を絞って新しいものを開発していけば一番いいですけれども、そういうのも売りながらも、やはりメインとなるものを一つつくっておくことで大分違うのではないのかな

と。これ、そして、僕三笠でとれない食材については地域と連携できないかという話をしたのですけれども、実は7月の末にたまたま羅臼町にまでちょっと足を延ばしてきました。何をしに行ってきたかという、冬場にちょっと三笠のまちで羅臼の海産物が売ればいいかなという思いで行ったのです。なぜかという、当時僕が、昔、商工会青年部の部長をやっていた時代に仲間だった方が、今、羅臼町の商工会長になっているのですね。そういう関係で、ちょっと物々交換しませんかという話しました。僕は海産物、羅臼から欲しいですと。逆に、羅臼にうちの米を買ってくれないですかという話をしたのです。そうしたら、後日、向こうの事務局から連絡が来まして、売るのはいいのだけれども、羅臼の道の駅で売るのは、羅臼に来るのは羅臼の観光に来る方だから、三笠産のものは売れないですね。逆に、まちなかの空き店舗を提供しますから、ここで月1回ぐらいやりませんかと来たのですよ。そういう連携は僕は可能なのかなと。三笠にとれないものもたくさんあるのだと思うのです。どこから仕入れてくるかは小売業者さんが考えるのは全然構わないのですけれども、連携できる場所はそういうふうに連携して行って、あとうちの売れるものはどんどん売ってあげばいいのだと思うのです。

先ほどテレビコマーシャルの話もしましたが、僕から言えば、やっぱりブランド化して、逆に小日向さんに観光大使になってもらって、東京で三笠の米10キロ1万円ぐらいで売れるようなものをつくれればいいなと思っておりますので、そういう活用の仕方もあるのだと思います。現に東京では、ゆめぴりかのいいやつは10キロ1万円ですよ。うちの米はそんなにまだいかなければいけませんけれども、間違いなく三笠のお米はおいしいというのはわかっていますので、そういうような取り組みは可能性があるのではないかなと思います。僕も僕のできる範囲でやりますけれども、そういう取り組みの橋渡しを、実は行政も少し協力していただければありがたいかなと思ったのですけれども、何か答えがあればいただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） いろいろとありがとうございます。

私どもブランド化についていろいろな御意見等々もあろうかと思うのですが、まず、生産物が適正に評価されたものが安定的に販売ルートに乗って、そして農業経営が安定できる、これが商品のブランド化なのかなというふうに、私、現在考えてございます。そのためには、やはりその農産物を仕入れて販売してくれる販売者さん、そこと農業者さんが連携を図っていただくのがまず一番なのだろうなということを思っていて、ですから、その辺はJAさんとの関係もいろいろございますし、農業の生産者の方とぜひそこは商業ベースの中でお話をまずしていただければ一番ありがたいのかなというふうに思っています。

ですから、その辺では、ぜひお力添えをいただければ大変うれしいなと。そのところで私どもがどのような役割ができるか、またこれは協議させていただいて、できることがあれば、ぜひぜひ努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、副市長から答弁していただいたので、大体私の言いたいこと、思いも伝えられたと思います。先ほど前者のときの答弁の中で金子部長のほうから、食のまちづくりについてはほかの自治体に負けていないよという答えがあったと思います。僕も同じ思いです。これから食街道づくり、食のまちづくり基本条例ができるのも含めて、北海道の食を三笠市でリードしていけるような、これもやっぱり三笠高校が成功しているからできることだと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

私の感じ方を申し上げたほうがいいのかと思って、あえて手を挙げさせていただきました。

まず、幌内地区のバスの問題ですが、これは地域の方々の需要があつて、それを私どもしっかり確保していかなければならないということについては、わからないわけではありません。だけれども、御記憶にありますでしょうか。山の手線のバスを回したときに、何だ、市はと、空気を運んでいるのかと、すごく逆に議会からもお叱りを受けた記憶がございます。ですから、私どもとしては、やっぱりそれなりの需要に見合う運行をしていかなければならないということは確かですし、もちろん乗っていただく方がふえれば、これは一番いいわけですがけれども、非常に難しさがあることは確かだと思います。

ですから、本当にそのバスのことだけなのか、風呂の位置とかいろんなことも含めたら、やっぱり住宅集約して、できる限り、できればこっちのほうに寄っていただくと。どうしても三笠地区でなくても幌内のこちらのほうに寄っていただくようなことだって、これは手法として考えていかなければならないことなのだろうなと私は思っています、特に風呂のことを中心にして、そういうような働きかけも所管にはしていたのですね。だとすれば、ここに住むとバスは本当に1日1便しか来ませんよということだって、僕らつらいけれども申し上げなければならないときもあるかもしれない。だから、その辺は対象者にもよくおわかりいただかなければならないのかなと。もちろん全て何も心配ないようにいつも車を回したいですけれども、なかなかそれは難しい時代に来るのかもしれない。

市民に昨年も病院の件で市政懇談会をやったときに、今50億円もある備荒資金というか、財政調整基金がどんどんどんどん減っていきますよと、こんなになりますよということを数字としてお示ししたはずですがけれども、それはもう本当に大きくこれからのしかかってくることであります。ですから、いろんな御提案をいただくということは議会の側からは当然だと思うのですがけれども、それを全て私どもが対応していけるかというとなかなか難しさがあるので、その辺も横目に見ながら、やっぱり取捨選択していかなければならないだろうというふうに思います。

それから、高校生レストランのことですが、私、高校生レストランが全てのものを解決するなんてとても思えないのです。それは、たまたま新しいものがぽんとできて、生徒の研修施設ができるということでもありますから、先ほど大変ありがたいことを言っていて、お金はかかってもいいのだと、やっぱりいい内容にということで、そして、さらにそれ以上効果があればと。それ以上効果というのは、御趣旨がちょっと僕はすぐにわかりません。それ以上の効果は教育的に効果があるとか、いろんなことがあるのだから、すっと落ちませんが、そう簡単に利益も何も全部出て、もうお金も余って、また寄附してくれるなんて、そんな簡単なものではないのだろうと思っています。最初はやっぱり徐々に徐々に力をつけていって、将来いいものにしていくと。

また、私、食街道と言っているわけですから、食街道をきちっとした線にしていかなければならないと思うのです。線にしていくためには、どういう戦略があるかと。所管には多少のこと、私、言っていますけれども、そのことについてもしっかりと今後、戦略を組んでやっていかなければならないというふうに思っています。

ですから、高校生レストランは、今うちが少しでも外部の方から目を向けていただける一つの拠点だということと、もう一つは重要な教育拠点だということをお認めいただきながら、ある程度の費用は、私、覚悟しています。それをどうやって捻出していくかというのは、これから私どもの課題ですけれども、やっぱり将来の財政推計、資金需要をしっかりと見きわめた中で、どこまでだったら市が負担してあげられるかと。ぜひ、そのかわり将来は絶対安定的に経営できるようになってくれよと。これはやっぱり高校側にしっかりと伝えていかなければならないことだろうと思います。それは一足飛びにできることではないという意味で申し上げているつもりでございます。

それから、あと食材の件です。

これちょっと今、副市長も申し上げましたとおり、できれば私どもが一番、手を逆におかりしたいところなのです。市のほうで市のほうでといっても、それはそう簡単にノウハウのない部分もありますから、だから一番やっぱり私の基本は、できれば全ての食材を農業者から商業者に行って、商業者から納品してもらう。だから、そのプロデュースをしっかりと商業者がやってくださいよというのが基本だと私は思っているのです。そこを市が全部システムをつくらないとできませんというのは奇妙な話で、現在も御商売をなさっていらっしゃるから、そういう流れをしっかりとつくって、農業者も全量JAに行っているわけではないでしょうから、そこら辺をうまく活用しながら、しかも副市長が申し上げたように、個人で十分できる方もおられると。しかも非常においしい米だと外部からも私も何度も聞いていまして、そういう意味では、そういうものを専門的に入れると。

そのときに、先ほど議員が言われた中で、公平にということがあるのです。農業者にとっても公平にでしやうし、商業者も公平にだと思ってくれるけれども、本当にそれがいいのかどうかというのは、私、疑問を持っている部分があるのです。やっぱり一生懸命やっている人は一生懸命もうけてもらったほうがいいのではないかというくらいの気持ちのほうが、

私は物が進むと思っているのですよ。だから、全部が農団にとか、全部が商工会にとかとやると、結局その中で平均的になって、やっぱりガッツが生まれてこないと。私、商売をやるにしても、私どものほうで事業をやるにしても、やっぱりガッツが必要だと思っているのですね。

だから、そういう意味では、もう頑張るところの方々がどんどん頑張ってもらって、高校にアタックしてもらって、ぜひこれを使ってくれと、これうまいのだと、こういうふうにしてちょっと1回たいてみてくれと、うまいぞというような取り組みも僕はどんどんあってもいいし、それはできれば真ん中に商業者が入って全体をプロデュースしてもらって、その過程の中で、さっきもちょっと言われた私どもがかかわるべき部分があって、ここの部分だけは市がやってくれないかという部分があったら、それはぜひ言っていただいて、私ども頑張りますので、そんなふうな御理解をいただければありがたいというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

◎延 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

◎延 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時53分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員